



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市児童福祉法施行細則の一部を
改正する規則(第46号)…………… 3304
- ◇川崎市建築基準法施行細則の一部を
改正する規則(第47号)…………… 3304

告 示

- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第314号)…………… 3305
- ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第
315号)…………… 3307
- ◇市道路線の認定(第316号)…………… 3307
- ◇道路区域の決定(第317号)…………… 3307
- ◇道路の供用開始(第318号)…………… 3308
- ◇市道路線の廃止(第319号)…………… 3308
- ◇国民健康保険被保険者証の無効(第
320号)…………… 3309
- ◇自転車等の撤去と保管(第321号)…………… 3309
- ◇介護保険法によるサービス事業者等
の指定等(第322号)…………… 3309
- ◇介護保険法等によるサービス事業所
等の廃止等(第323号)…………… 3310
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第324号)…………… 3311
- ◇生活保護法等による指定介護機関の
変更(第325号)…………… 3313
- ◇生活保護法等による指定介護機関の
廃止(第326号)…………… 3313
- ◇道路区域の変更(第327号)…………… 3313
- ◇道路の供用開始(第328号)…………… 3313
- ◇救助の程度、方法及び期間、実費弁
償の程度並びに救助の事務を行うの
に必要な費用の一部改正(第329号)…………… 3313
- ◇予防接種の業務を行う医師(第330
号)…………… 3314
- ◇産業廃棄物処理施設設置許可の申請
に伴う申請書等の縦覧(第331号)…………… 3314

- ◇自転車等の撤去と保管(第332号)…………… 3315
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第333号)…………… 3315
- ◇個人情報保護条例の規定による個人
情報ファイルの届出(第334号)…………… 3317
- ◇個人情報保護条例の規定による目的
外利用等の届出(第335号)…………… 3317
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
指定(第336号)…………… 3317
- ◇生活保護法等による指定施術機関の
指定(第337号)…………… 3317
- ◇生活保護法等による指定施術機関の
変更(第338号)…………… 3317
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
辞退による廃止(第339号)…………… 3317
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
廃止(第340号)…………… 3317
- ◇道路区域の変更(第341号)…………… 3318
- ◇道路の供用開始(第342号)…………… 3318
- ◇道路区域の変更(第343号)…………… 3318
- ◇道路の供用開始(第344号)…………… 3318
- ◇道路区域の変更(第345号)…………… 3318
- ◇道路の供用開始(第346号)…………… 3319

公 告

- ◇公募型プロポーザルの実施(第328
号)…………… 3319
- ◇一般競争入札の執行(第329号)…………… 3320
- ◇一般競争入札の執行(第330号)…………… 3321
- ◇開発行為に関する工事の完了(第331
号)…………… 3322
- ◇一般競争入札の執行(第332号)…………… 3322
- ◇道路位置の指定(第333号)…………… 3328
- ◇一般競争入札の執行(第334号)…………… 3328
- ◇開発行為に関する工事の完了(第335
号)…………… 3332
- ◇職員の懲戒処分 of 公示送達(第336
号)…………… 3333
- ◇一般競争入札の執行(第337号)…………… 3333
- ◇一般競争入札の執行(第338号)…………… 3334
- ◇一般競争入札の執行(第339号)…………… 3336

◇一般競争入札の執行 (第340号).....	3338	◇督促状の公示送達 (第107号).....	3414
◇一般競争入札の執行 (第341号).....	3339	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行 (第342号).....	3340	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行 (第343号).....	3342	事業者の指定 (第25号)	3415
◇一般競争入札の執行 (第344号).....	3343	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行 (第345号).....	3344	事業者の指定事項の変更 (第26号)	3415
◇地域地球温暖化防止活動推進センタ		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
一の公募 (第346号).....	3346	事業者の廃止 (第27号)	3416
◇一般競争入札の執行 (第347号).....	3347	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行 (第348号).....	3348	◇一般競争入札の執行 (第50号)	3416
◇一般競争入札の執行 (第349号).....	3349	◇一般競争入札の執行 (第51号)	3417
◇一般競争入札の執行 (第350号).....	3351	◇一般競争入札の執行 (第52号)	3418
◇道路位置の指定 (第351号).....	3352	◇一般競争入札の執行 (第53号)	3425
◇一般競争入札の執行 (第352号).....	3353	交通局公告	
◇一般競争入札の執行 (第353号).....	3354	◇一般競争入札の執行 (第26号)	3426
◇一般競争入札の執行 (第354号).....	3356	◇一般競争入札の執行 (第27号)	3427
◇公募型プロポーザルの実施 (第355		◇一般競争入札の執行 (第28号)	3430
号)	3362	病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第356号).....	3363	◇一般競争入札の執行 (第28号)	3431
◇特定非営利活動法人の定款の変更認		病院局公告 (調達)	
証申請 (第357号).....	3369	◇一般競争入札の公告 (第17号)	3432
◇一般競争入札の執行 (第358号).....	3369	◇一般競争入札の公告 (第18号)	3434
公告 (調達)		◇一般競争入札の公告 (第19号)	3436
◇落札者等の公示 (第187号).....	3371	消防局公告	
◇落札者等の公示 (第188号).....	3371	◇サイレンの吹鳴 (第9号)	3438
◇一般競争入札の執行 (第189号).....	3371	◇指定催しの指定 (第10号)	3438
◇一般競争入札の執行 (第190号).....	3373	消防局訓令	
◇落札者等の公示 (第191号).....	3374	◇川崎市消防吏員防火衣等に関する規	
◇一般競争入札の公告 (第192号).....	3375	程の一部を改正する訓令 (第5号)	3438
◇一般競争入札の公告 (第193号).....	3377	教育委員会告示	
◇一般競争入札の公告 (第194号).....	3379	◇教育委員会定例会の招集 (第13号)	3439
◇一般競争入札の公告 (第195号).....	3381	教育委員会公告	
◇一般競争入札の公告 (第196号).....	3388	◇令和2年度川崎市立高等学校入学定	
◇一般競争入札の公告 (第197号).....	3396	員 (第2号)	3439
◇一般競争入札の公告 (第198号).....	3405	監査公表	
◇一般競争入札の公告 (第199号).....	3407	◇定期監査の結果の報告に基づく措置	
◇一般競争入札の公告 (第200号).....	3409	について (第6号)	3441
◇一般競争入札の執行 (第201号).....	3411	区告示	
税公告		◇自動車臨時運行許可番号標の無効	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第102		(中原区第2号)	3454
号)	3413	区公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第103		◇印鑑登録の抹消 (川崎区第57号)	3454
号)	3413	◇住民票の職権消除 (川崎区第58号)	3454
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第104		◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
号)	3413	送達 (川崎区第59号)	3454
◇公売公告兼見積額額公告 (第105号).....	3413	◇国民健康保険料に係る督促状の公示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第106		送達 (川崎区第60号)	3454
号)	3413		

◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第61号) ……………	3455	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第38号) ……………	3461
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第62号) ……………	3455	◇住民票の職権消除(多摩区第39号) ……………	3461
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第63号) ……………	3455	◇印鑑登録の抹消(多摩区第40号) ……………	3461
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第64号) ……………	3455	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第41号) ……………	3461
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第24号) ……………	3456	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第42号) ……………	3462
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(幸区第25号) ……………	3456	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第42号) ……………	3462
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(中原区第21号) ……………	3456	◇国民健康保険料に係る配当計算書(謄本)の公示送達(麻生区第43号) ……………	3462
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第22号) ……………	3456	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第44号) ……………	3462
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第23号) ……………	3457	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(麻生区第45号) ……………	3462
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(中原区第24号) ……………	3457	◇国民健康保険料に係る配当計算(謄本)の公示送達(麻生区第46号) ……………	3462
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(中原区第25号) ……………	3457	◇介護保険料に係る配当計算書(謄本)の公示送達(麻生区第47号) ……………	3463
◇国民健康保険料の滞納処分に係る書類の公示送達(中原区第26号) ……………	3457	◇後期高齢者医療保険料に係る配当計算書(謄本)の公示送達(麻生区第48号) ……………	3463
◇介護保険料の滞納処分に係る書類の公示送達(中原区第27号) ……………	3457	区選挙管理委員会告示	
◇住民票の職権消除(高津区第26号) ……………	3458	◇川崎市高津区選挙管理委員会委員に補欠した者の住所及び氏名(高津区第19号) ……………	3463
◇印鑑登録の抹消(高津区第27号) ……………	3458	◇選挙人名簿の登録を行う日(宮前区第20号) ……………	3463
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第28号) ……………	3458	◇選挙人名簿の登録を行う日(多摩区第20号) ……………	3463
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第29号) ……………	3458	正 誤	
◇国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)の公示送達(高津区第30号) ……………	3459	◇第1,778号 ……………	3463
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第25号) ……………	3459	◇第1,781号 ……………	3463
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第26号) ……………	3459		
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第27号) ……………	3459		
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(宮前区第28号) ……………	3459		
◇住民票の職権消除(宮前区第29号) ……………	3460		
◇印鑑登録の抹消(宮前区第30号) ……………	3460		
◇住民票の職権消除(多摩区第35号) ……………	3460		
◇印鑑登録の抹消(多摩区第36号) ……………	3460		
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第37号) ……………	3461		

規 則

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第46号

川崎市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

川崎市児童福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第62号）の一部を次のように改正する。

別表第4備考に次の1項を加える。

- 8 被措置者が、満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した者であって、小学校就学の始期に達するまでの間にあるものである場合は、この表の規定による徴収金の額は、0円とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。(経過措置)
2 改正後の規則の規定は、令和元年10月1日以後に受けた措置に係る徴収金から適用し、同日前に受けた措置に係る徴収金については、なお従前の例による。

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第47号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則（平成5年川崎市規則第65号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「用途に供する建築物で、その」を削り、「もの（）」を「建築物（）」に改め、同項ただし書中「3の項」を「5の項から9の項まで」に、「同項のア欄」を「階数が3以上で法別表第1（い）欄」に、「が避難階以外の階に」を「の床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下で」に改め、同項の表を次のように改める。

Table with 2 columns (ア, イ) and 8 rows detailing building area regulations for various facilities like theaters, hotels, and hospitals.

9	法別表第1 (い) 欄(4)項に掲げる用途	地階又は3階以上の階にあること(特定規模建築物又は避難階以外の階を法別表第1 (い) 欄(1)項から(4)項までに掲げる用途に供しない建築物を除く。)
---	-----------------------	---

第11条第2項第1号中「建築物並びに」を「建築物(法別表第1 (い) 欄(4)項に掲げるものを除く。)並びに」に、「3の項又は4の項」を「及び3の項から8の項まで」に改め、同項第2号中「第16条第1項第5号」を「第16条第1項第3号」に、「建築物及び」を「建築物(法別表第1 (い) 欄(2)項に掲げるものを除く。)並びに」に改め、「2の項」の次に「及び9の項」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則(以下「新規則」という。)第11条第1項に掲げる特定建築物(同項の表の5の項から8の項までに該当するものに限る。)並びに当該特定建築物に設置された川崎市建築基準法施行細則(平成5年川崎市規則第65号。以下「規則」という。)第12条第1項第1号及び第3号に掲げる特定建築設備等のこの規則の施行の日(以下「施行日」という。)以後における最初の建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第1項及び第3項の規定による定期報告の時期は、新規則第11条第2項第1号及び規則第12条第2項第2号の規定にかかわらず、令和2年9月30日までとする。
- 3 新規則第11条第1項に掲げる特定建築物(同項の表の9の項に該当するものに限る。)並びに当該特定建築物に設置された規則第12条第1項第1号及び第3号に掲げる特定建築設備等の施行日以後における最初の建築基準法第12条第1項及び第3項の規定による定期報告の時期は、新規則第11条第2項第2号及び規則第12条第2項第3号の規定にかかわらず、令和3年1月31日までとする。

告 示

川崎市告示第314号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和元年10月16日

川崎市長 福田 紀彦

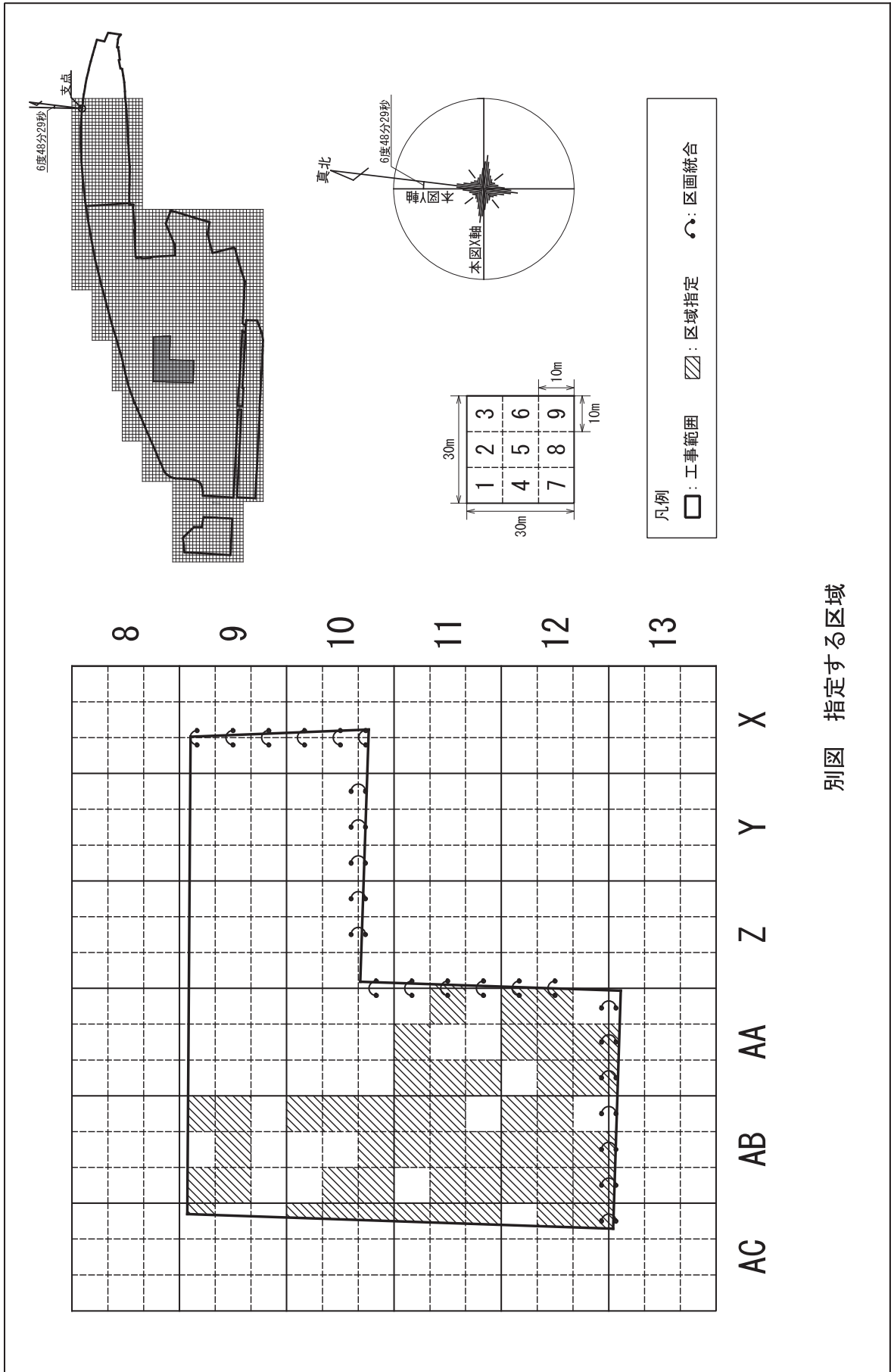
- 1 指定する区域

川崎区鈴木町2964番1の一部

(別図のとおり)

- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

砒素及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第315号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改

正し、令和元年10月17日から適用する。

令和元年10月17日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地の表中

名 称		利用区分	位 置	面 積
川崎コンテナ	1級荷さばき地	一般利用	川崎区東扇島92番地	平方メートル 20,897
		専用利用	〃	40,639
	2級荷さばき地	専用利用	〃	24,658

を

名 称		利用区分	位 置	面 積
川崎コンテナ	1級荷さばき地	一般利用	川崎区東扇島92番地	平方メートル 20,897
		専用利用	〃	46,697
	2級荷さばき地	専用利用	〃	23,944

に改める。

川崎市告示第316号

市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和元年10月18日

川崎市長 福田紀彦

整理番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
48	市ノ坪第84号線	中原区市ノ坪118番6先	
		中原区市ノ坪110番先	
49	井田杉山町第202号線	中原区井田杉山町508番2先	
		中原区井田杉山町507番8先	
50	井田杉山町第203号線	中原区井田杉山町727番8先	
		中原区井田杉山町727番15先	
51	上小田中第217号線	中原区上小田中1丁目84番10先	
		中原区上小田中1丁目84番18先	
52	南生田第234号線	多摩区南生田2丁目7086番3先	
		多摩区南生田2丁目7086番2先	

53	長 沢 第160号線	多摩区长沢3丁目8757番5先	
		多摩区长沢3丁目8758番5先	
54	菅 第178号線	多摩区菅1丁目2936番1先	
		多摩区菅1丁目2858番1先	
55	菅 第179号線	多摩区菅4丁目953番5先	
		多摩区菅4丁目953番12先	
56	東百合丘 第163号線	麻生区東百合丘2丁目7475番2先	
		麻生区東百合丘2丁目7475番8先	

川崎市告示第317号

道路区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月18日から令和元年11月1日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点		敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
		終 点				
48	市ノ坪 第84号線	中原区市ノ坪118番6先 中原区市ノ坪110番先		1.21	30.81	
49	井田杉山町 第202号線	中原区井田杉山町508番2先 中原区井田杉山町507番8先		4.50	33.38	
50	井田杉山町 第203号線	中原区井田杉山町727番8先 中原区井田杉山町727番15先		5.50	32.13	
51	上小田中 第217号線	中原区上小田中1丁目84番10先 中原区上小田中1丁目84番18先		5.00	31.89	
52	南生田 第234号線	多摩区南生田2丁目7086番3先 多摩区南生田2丁目7086番2先		5.00	32.42	
53	長 沢 第160号線	多摩区長沢3丁目8757番5先 多摩区長沢3丁目8758番5先		6.00 ～ 6.15	77.87	
54	菅 第178号線	多摩区菅1丁目2936番1先 多摩区菅1丁目2858番1先		6.00	28.28	
55	菅 第179号線	多摩区菅4丁目953番5先 多摩区菅4丁目953番12先		6.00	21.20	
56	東百合丘 第163号線	麻生区東百合丘2丁目7475番2先 麻生区東百合丘2丁目7475番8先		4.52	25.50	

川崎市告示第318号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を令和元年10月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月18日から令和元年11月1日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月18日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起 点		重要な経過地
		終 点		
48	市ノ坪 第84号線	中原区市ノ坪118番6先 中原区市ノ坪110番先		
49	井田杉山町 第202号線	中原区井田杉山町508番2先 中原区井田杉山町507番8先		
50	井田杉山町 第203号線	中原区井田杉山町727番8先 中原区井田杉山町727番15先		
51	上小田中 第217号線	中原区上小田中1丁目84番10先 中原区上小田中1丁目84番18先		
52	南生田 第234号線	多摩区南生田2丁目7086番3先 多摩区南生田2丁目7086番2先		
53	長 沢 第160号線	多摩区長沢3丁目8757番5先 多摩区長沢3丁目8758番5先		
54	菅 第178号線	多摩区菅1丁目2936番1先 多摩区菅1丁目2858番1先		
55	菅 第179号線	多摩区菅4丁目953番5先 多摩区菅4丁目953番12先		
56	東百合丘 第163号線	麻生区東百合丘2丁目7475番2先 麻生区東百合丘2丁目7475番8先		

川崎市告示第319号

市道路線廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和元年10月18日

川崎市長 福田 紀彦

整理 番号	路線名	起 点		重要な経過地
		終 点		
57	浜 町 第52号線	川崎区浜町3丁目40番6先 川崎区浜町3丁目43番23先		
58	市ノ坪 第17号線	中原区市ノ坪118番6先 中原区市ノ坪111番2先		
59	宿河原 第10号線	多摩区宿河原7丁目2187番30先 多摩区宿河原7丁目2189番41先		

川崎市告示第320号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第6条第1項の規定に基づき、令和元年8月1日付けで交付した記号50 番号1239988の被保険者証は、次の事由により令和元年10月9日付けをもって無効とします。

令和元年10月21日

川崎市長 福田 紀彦

無効の事由 紛失のため

川崎市告示第321号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第322号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和元年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

令和元年10月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
合同会社ピース	1475303150	ピースヘルパーステーション	川崎市高津区梶ケ谷3-2-1-203	訪問介護
合同会社ピース	1475303176	ピースケアサービス	川崎市高津区梶ケ谷3-2-1-203	居宅介護支援
ロツツ株式会社	1465290192	リハ特化型訪問看護ステーション さんぼ 武蔵小杉	川崎市中原区小杉御殿町1-974-2 アズーリ小杉1号室	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社タウンみい	1475004063	花花ケアプラン	川崎市川崎区宮前町7番12号 ピアハイム川崎506号	居宅介護支援
株式会社ニチイ学館	1475602296	ニチイケアセンター上麻生	川崎市麻生区上麻生6-29-11 あやめハイツ1階C号室	訪問介護
株式会社ケアネット	1475102446	株式会社ケアネット ケアステーション幸	川崎市幸区下平間144 プラザ鹿島田301	居宅介護支援
株式会社シーユーシー・ホスピス	1475502504	介護クラーク鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-5-1 鷺沼貸事務所201	訪問介護

社会福祉法人秀峰会	1475303168	高津 山桜の森介護保険センター	川崎市高津区久末1510-10	居宅介護支援
株式会社 ZENウェルネス	1495500561	アシステッドリビング宮前 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業所	川崎市宮前区水沢2丁目8番地 60号	定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護
株式会社 ISHIHARA	1495400622	カラオケデイサービスいしりは	川崎市多摩区菅北浦2-21-1	地域密着型通所介護
誠信ルピナス 合同会社	1495500587	樹楽 川崎鷺沼	川崎市宮前区有馬9-12-2	地域密着型通所介護
合同会社伯怜社	1495500579	あいいるデイサービス	川崎市宮前区野川3038-5	地域密着型通所介護
ウォーターワンデー サービス株式会社	1495500595	一織庵 宮前野川	川崎市宮前区野川970-1	地域密着型通所介護
合同会社sara	1495400630	デイサービス さら	川崎市多摩区栗谷2-15-6	地域密着型通所介護
株式会社泰信企画	1495000679	たいしんどう	川崎市川崎区中島3-9-1 ウイング三好1F	地域密着型通所介護
Life-iz 株式会社	1495200469	地域密着型通所介護 もとすみよしハッピーデイ	川崎市中原区荻宿40-1 浅香ビル1階	地域密着型通所介護
株式会社 ZENウェルネス	1475502512	介護付き有料老人ホーム アシステッドリビング宮前	川崎市宮前区水沢2-8-60	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475004048	グッドタイムホーム・川崎大師	川崎市川崎区昭和2-3-10	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475004055	グッドタイムナーシングホーム・ 川崎大師式番館	川崎市川崎区出来野5-3	特定施設入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475102438	グッドタイムホーム・川崎	川崎市幸区塚越2-260-36	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475402788	グッドタイムホーム・生田	川崎市多摩区三田5-2-16	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475402796	グッドタイムナーシングホーム・ 中野島	川崎市多摩区中野島1-27-8	特定施設入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475502488	グッドタイムホーム・鷺沼	川崎市宮前区有馬6-6-6	特定施設入居者生活介護
株式会社創生事業団	1475502496	グッドタイムナーシングホーム・ 宮前	川崎市宮前区菅生4-15-18	特定施設入居者生活介護

川崎市告示第323号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止
等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、
第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第
105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第
2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険
法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により
なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法
（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定
により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー
ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ

ービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者
若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ
り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老
人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の
届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第
85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115
条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法
第115条の規定に基づき告示します。

令和元年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

令和元年8月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
アースサポート株式会社	1475501332	アースサポート川崎宮前	川崎市宮前区土橋2丁目6番2号	訪問介護
株式会社 遊行亭	1475201164	デイサービス ぽぷり	川崎市中原区下小田中3丁目34番15号	地域密着型通所介護
株式会社ユニバ	1475302095	ユニバ	川崎市高津区梶ヶ谷2-15-11	訪問介護
株式会社エルエス企画	1475301501	株式会社エルエス企画	川崎市高津区二子4丁目6番11号	訪問介護
株式会社ブルーパートナーズ	1475601272	樹楽 団らんの家 よみうりランド前	川崎市麻生区多摩美1-19-15	地域密着型通所介護
株式会社ブルーパートナーズ	1475601173	樹楽 団らんの家 千代ヶ丘	川崎市麻生区千代ヶ丘9-8-2	地域密着型通所介護
株式会社メディコサービス	1465290176	ケアーズ武蔵小杉 訪問看護リハビリ ステーション	川崎市中原区中丸子364番地1 東豊ツカサビル1階	訪問看護 介護予防訪問看護
NPO法人わい・わい	1495000406	グループホーム さくら	川崎市川崎区桜本1-9-11	認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第324号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定する区域

川崎区小島町4番35、4番36の一部
(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

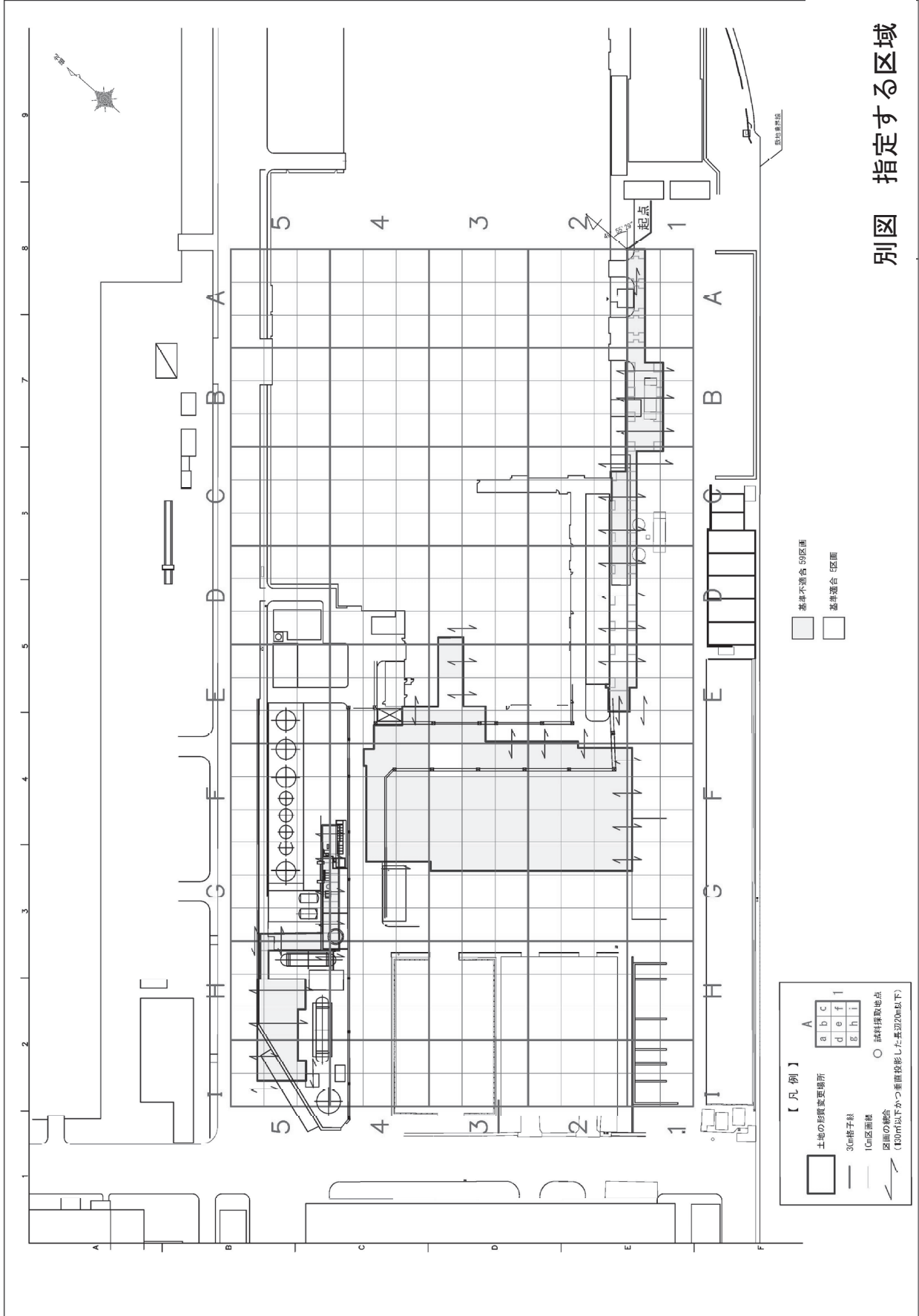
六価クロム化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物

4 当該区域は、土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する。

別図 指定する区域



川崎市告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第326号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第327号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月24日から令和元年11月8日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	神木本町第86号線	川崎市宮前区神木本町4丁目1899番2先 川崎市宮前区神木本町4丁目1899番2先	1.82	27.09	
新	神木本町第86号線	川崎市宮前区神木本町4丁目1899番1先 川崎市宮前区神木本町4丁目1899番7先	4.00	27.09	

川崎市告示第328号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年10月24日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月24日から令和元年11月8日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
神木本町第86号線	川崎市宮前区神木本町4丁目1899番1先	
	川崎市宮前区神木本町4丁目1899番7先	

川崎市告示第329号

川崎市災害救助法施行細則第2条の規定による救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用（令和元年川崎市告示第94号）の一部を次のように改正する。

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

1の(1)のアの(ウ)中、「320円」を「330円」に改める。

1の(1)のイ中、「建設型仮設住宅」を「建設型応急住宅」に、「借上型仮設住宅」を「賃貸型応急住宅」に改める。

1の(1)のイの(ア)のb中、「561万円」を「571万4,000円」に改める。

1の(2)のアの(ウ)中、「1,140円」を「1,160円」に改める。

1の(3)のウの(ア)の表を次のように改める。

季別 \ 世帯区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	世帯員が6人以上の世帯
夏季(4月9月までの期間をいう。以下同じ。)	18,800円	24,200円	35,800円	42,800円	54,200円	54,200円に5人を超える世帯員1人につき7,900円を加算した額
冬季(10月から3月までの期間をいう。以下同じ。)	31,200円	40,400円	56,200円	65,700円	82,700円	82,700円に5人を超える世帯員1人につき11,400円を加算した額

1の(3)のウの(イ)の表を次のように改める。

季別 \ 世帯区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	世帯員が6人以上の世帯
夏季	6,100円	8,300円	12,400円	15,000円	19,000円	19,000円に5人を超える世帯員1人につき2,600円を加算した額
冬季	10,000円	13,000円	18,400円	21,900円	27,600円	27,600円に5人を超える世帯員1人につき3,600円を加算した額

1の(6)のア中、「若しくは半焼し」を「、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け」に改める。

1の(6)のイ中、「58万4,000円」を「次に掲げる額」に改め、同イ中に次の各事項を加える。

(ア) (イ) に掲げる世帯以外の世帯 59万5,000円

(イ) 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 30万円

1の(7)のウの(イ)中、「4,400円」を「4,500円」に、「4,700円」を「4,800円」に、「5,100円」を「5,200円」に改める。

1の(8)のウ中、「21万1,300円」を「21万5,200円」に、「16万8,900円」を「17万2,000円」に改める。

1の(10)のエの(ア)中、「3,400円」を「3,500円」に改める。

1の(10)のエの(イ)中、「5,300円」を「5,400円」に改める。

1の(11)のイ中、「13万5,400円」を「13万7,900円」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用する。ただし、1の(6)のア及びイの改正規定は、同月23日から適用する。

川崎市告示第330号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う令和元年度インフルエンザ予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀 彦

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医 院 名	所在地
北條 裕美子	ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町 1-18-5 2F

川崎市告示第331号

産業廃棄物処理施設設置許可の申請に伴う
申請書等の縦覧について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第15条第1項の規定により産業廃棄物処理施設の設置許可の申請がありましたので、同条第4項の規定により次のとおり告示し、当該設置許可の申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を縦覧に供します。

令和元年10月28日

川崎市長 福田 紀 彦

1 事業の名称

昭和電工株式会社 産業廃棄物処理施設設置事業

2 申請年月日

令和元年7月24日

3 申請の概要

(1) 申請者

ア 氏名(法人にあっては名称及び代表者氏名)

昭和電工株式会社

代表取締役社長 森川 宏平

イ 住所(法人にあっては事務所又は事業所の所在地)

東京都港区芝大門1丁目13番9号

(2) 施設の設置場所

川崎市川崎区扇町28番1

(3) 施設の種類

廃プラスチック類の焼却施設

(4) 施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類

4 縦覧の概要

(1) 場所

川崎区役所、田島支所及び市役所第3庁舎
(環境局生活環境部廃棄物指導課)

(2) 期間

令和元年10月28日(月)から令和元年11月28日
(木)まで

ただし、土曜日及び日曜日、並びに国民の祝日に
関する法律及びその他の法令で定める休日を除く。

縦覧時間は、午前9時から午後5時までとする。

5 生活環境の保全上の見地からの意見書の提出

この産業廃棄物処理施設の設置に関して利害関係を
有する者は、法第15条第6項の規定により、次のとおり
生活環境の保全上の見地からの意見書を川崎市長に
提出することができる。

(1) 意見書を提出できる者

この産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を
有する者

(2) 提出期間

令和元年10月28日(月)から令和元年12月12日
(木)まで

(3) 提出先

環境局生活環境部廃棄物指導課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
(市役所第3庁舎16階)
ファクシミリ 044-200-3923
電子メール 30haiki@city.kawasaki.jp
(電話番号 044-200-2594)

(4) 提出方法

次のいずれかの方法による。

ア 廃棄物指導課に直接持参することによる提出

イ 郵送による提出(消印日を提出日とみなす。)

ウ 電子メールによる提出(受信したファイルが判
別できない場合又は当該ファイル内に判別できな
い文字データが存する場合を除く。)

エ ファクシミリ送信(送受信機器の性能又は通信
の障害等により、ファクシミリにより受信した意
見書に判別できない文字等が印字された場合を除
く。)

(5) 記載事項

ア 氏名及び住所(法人にあっては、名称、代表者
の氏名及び登記された事務所又は事業所の所在地)

イ 対象事業の名称

ウ 提出者が利害関係者である旨

エ 生活環境の保全上の見地からの意見

(6) その他

意見書は、日本語で記載すること。

川崎市告示第332号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川
崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条
第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)
の規定に基づき告示します。

令和元年10月29日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場
所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま
で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時
まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する
休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を
経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない
ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処
理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第333号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項
の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている
区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示
します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

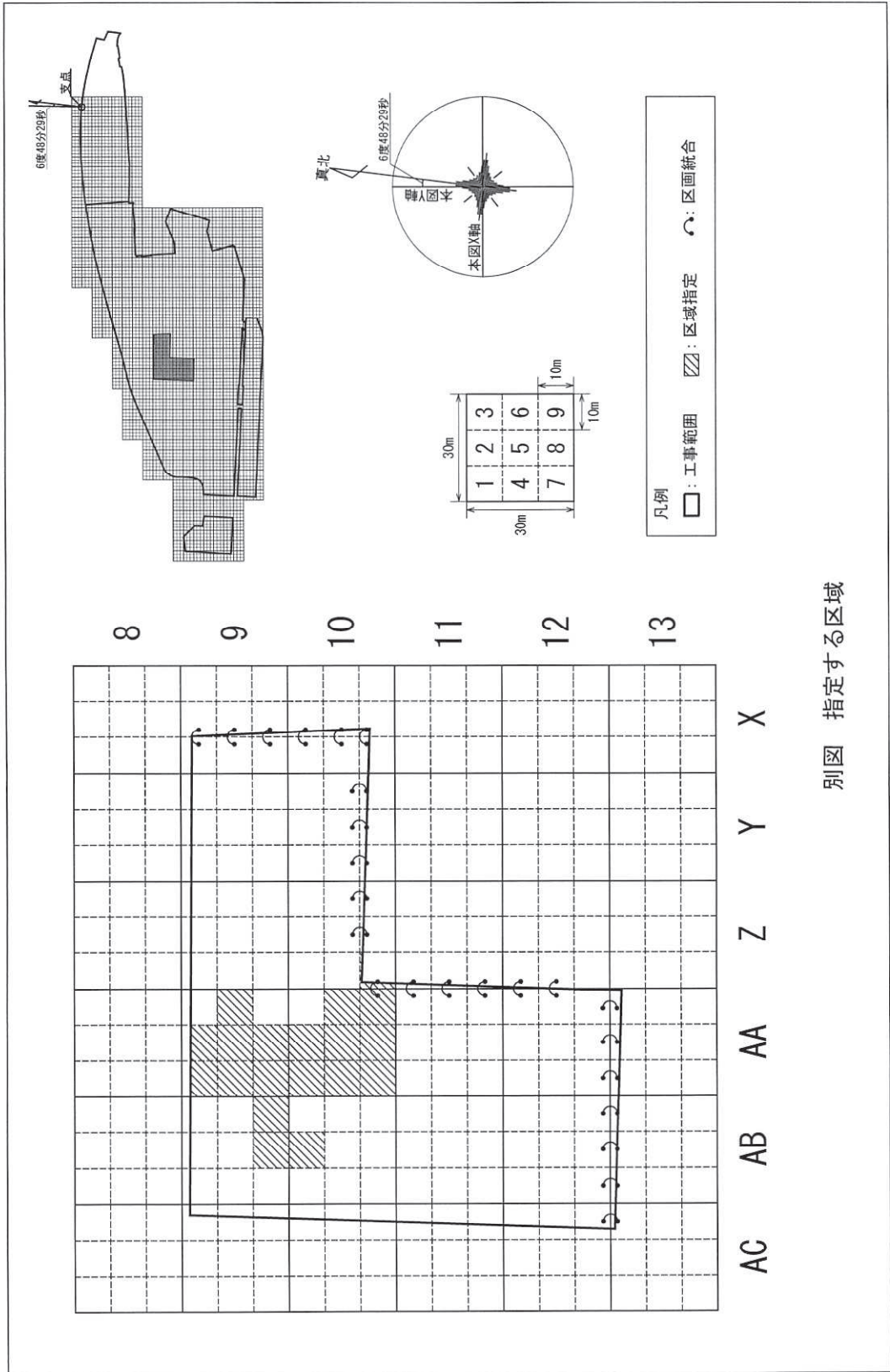
川崎区鈴木町2964番1の一部

(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物

質の名称

砒素及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第334号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 個人情報ファイル(新規)

ア 市長	44件
イ 交通事業管理者	1件
ウ 教育委員会	16件

(2) 個人情報ファイル(変更)

ア 市長	2件
------	----

(3) 個人情報ファイル(廃止)

ア 市長	1件
------	----

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第335号

川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長	6件
イ 教育委員会	8件

(2) 外部提供

ア 市長	16件
イ 病院事業管理者	1件
ウ 消防長	3件
エ 教育委員会	2件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第336号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第337号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第338号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第339号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により指定医療機関の辞退による廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の辞退による廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第340号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第341号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月31日から令和元年11月15日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	諏訪第22号線	川崎市高津区諏訪2丁目456番5 ----- 川崎市高津区諏訪2丁目456番5	1.82	12.31	
新	諏訪第22号線	川崎市高津区諏訪2丁目456番1 ----- 川崎市高津区諏訪2丁目456番1	2.91	12.31	

川崎市告示第342号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年10月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月31日から令和元年11月15日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
諏訪第22号線	川崎市高津区諏訪2丁目456番1 ----- 川崎市高津区諏訪2丁目456番1	

川崎市告示第343号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月31日から令和元年11月15日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久末第200号線	川崎市高津区久末64番5先 ----- 川崎市高津区久末64番5先	3.64	10.01	
新	久末第200号線	川崎市高津区久末64番4先 ----- 川崎市高津区久末64番1先	3.82	10.01	

川崎市告示第344号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年10月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月31日から令和元年11月15日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
久末第200号線	川崎市高津区久末64番4先 ----- 川崎市高津区久末64番1先	

川崎市告示第345号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月31日から令和元年11月15日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	五所塚第13号線	川崎市宮前区五所塚2丁目4番5先 ----- 川崎市宮前区五所塚2丁目4番5先	4.50	2.01	
新	五所塚第13号線	川崎市宮前区五所塚2丁目4番8先 ----- 川崎市宮前区五所塚2丁目4番8先	4.50	2.01	隅きり部

旧	五所塚 第13号線	川崎市宮前区五所塚 2丁目4番4先 川崎市宮前区五所塚 2丁目4番4先	4.50	3.01	
新	五所塚 第13号線	川崎市宮前区五所塚 2丁目4番2先 川崎市宮前区五所塚 2丁目4番2先	4.50	3.01	隅きり部

川崎市告示第346号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年10月31日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年10月31日から令和元年11月15日まで一般の縦覧に供します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
五所塚 第13号線	川崎市宮前区五所塚2丁目4番8先	隅きり部
	川崎市宮前区五所塚2丁目4番8先	
五所塚 第13号線	川崎市宮前区五所塚2丁目4番2先	隅きり部
	川崎市宮前区五所塚2丁目4番2先	

公 告

川崎市公告第328号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和元年10月16日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名
かわさきエコ暮らし未来館管理運営業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区浮島町509番地1
浮島処理センター内
- (3) 履行期間
令和2年4月1日（水）から
令和5年3月31日（金）まで
- (4) 募集手続
詳細は実施要領によります。

2 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 平成31・32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、「その他業務 その他（99-99）」に登録されている者
- (4) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者、又は破産者で復権を得ている者
- (5) 団体又はその代表者が、過去3年間市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 受託期間中かわさきエコ暮らし未来館を安定的に運営することの可能なノウハウ・実施体制・経営基盤等が確保されていること
- (7) 国、地方公共団体又は民間企業が発注した「常設展示施設」において、本業務と類似する管理運営業務（施設や展示等の説明案内、施設見学の受付業務等）の契約実績を証明できること

3 実施要領、仕様書、各種様式の配布

実施要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000110962.html>

※同様のものを川崎市環境局地球環境推進室でお渡しすることも可能です。

4 プロポーザル参加意向申出書の提出等

(1) プロポーザル参加意向申出書

プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加意向申出書（様式2）、類似の契約実績を証する書類及び団体紹介資料を提出してください。

ア 提出期限：令和元年11月1日（金）正午まで
（受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く）

イ 提出場所：川崎市環境局地球環境推進室
（川崎市役所第3庁舎17階）

ウ 提出方法：持参

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

プロポーザル参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ提案資格確認結果通知書を交付します。

5 企画提案書類の提出

企画提案書類を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期限：令和元年11月15日（金）まで
（受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く）

(2) 提出場所：川崎市環境局地球環境推進室

(川崎市役所第3庁舎17階)

(3) 提出方法：持参

6 各種書類提出先・問い合わせ先

担 当：川崎市環境局地球環境推進室 内田、末吉

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3871

F A X：044-200-3921

メール：30tisui@city.kawasaki.jp

川崎市公告第329号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月16日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	中原歯科保健センター及び中原薬事センター外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町2丁目288番地4
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。 (11) ピンネット工法の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	防災行政無線雨量・水位テレメータ設備撤去工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東田町5番地4ほか32か所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。	

参加資格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月8日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第330号

令和元年10月18日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道菅56号線(京王稲田堤駅)バスロータリー整備検討委託
	履行場所	川崎市多摩区菅2丁目10番地先
	履行期限	令和2年3月13日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は、技術士(建設部門:道路)又はRCCM(道路)のいずれかの資格を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年11月19日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	長尾特別緑地保全地区斜面对策設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区长尾6丁目1150-1
	履行期限	令和2年3月13日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年11月19日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第331号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年10月18日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区東百合ヶ丘四丁目7344番1
ほか2筆
1,000平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区東麻布2-19-3
株式会社 トレス

代表取締役 鈴木 学

- 3 予定建築物の用途
一戸建て住宅

計画戸数：8戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年9月27日
川崎市指令 ま宅審(イ)第96号

川崎市公告第332号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月21日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 主要地方道幸多摩線 (都市計画道路登戸2号線) 道路築造工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸新町439番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制 (災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制 (防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円 (建築一式工事の場合は6,000万円) 未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。

参加資格	(11) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月6日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 東扇島シャーシプール関連整備工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島93番地内
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月6日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島臨港道路（南岸道路・北岸2号道路他）補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。（主観評価項目制度採用）</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月18日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	市道虹ヶ丘30号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区虹ヶ丘3丁目1番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から110日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	(7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 業種「舗装」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (11) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (12) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月6日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 橋橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所 川崎市高津区明津165番地先
	履行期限 契約の日から110日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月6日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	細山1号橋ほか9橋耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区細山2丁目2番地先ほか9箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月6日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎国際生田緑地ゴルフ場滝沢池護岸改修（第2期）工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山1丁目40番地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参 加 資 格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和元年11月18日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 東扇島内質30・31号岸壁前面維持浚渫工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「しゅんせつ」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) しゅんせつ工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 主任技術者（業種「しゅんせつ」）を配置できること。 (9) 「海上における浚渫工事」の完工実績（元請に限る。）を平成16年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月6日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第333号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年10月21日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市中区尾上町4-47リスト関内ビル リストホームズ株式会社 代表取締役 菅野浩		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区北見方一丁目8番4の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	16.50メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第217号		指 定 年月日	令和元年 10月21日

川崎市公告第334号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月23日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	地域子育て支援センターかじがや外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	港湾振興会館屋上外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島38番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月24日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	御幸中学校ほか2校困障改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手4丁目2番1号ほか2校
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。	

参加資格	また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 元年11月22日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 高山住宅個別改善第3号工事（12号棟）
	履行場所 川崎市宮前区平2丁目325番7
	履行期限 契約の日から令和3年1月29日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 元年11月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	かじがや障害者デイサービスセンターほか1か所改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷5丁目8番27号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月16日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸小学校困障改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1329番地
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	日吉中学校ほか1校囲障改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第335号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年10月23日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区細山六丁目349番144
の一部 ほか1筆
1,624平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都世田谷区成城1-20-3

- 株式会社 大槻工務店
代表取締役 大槻 惣平
- 3 予定建築物の用途
戸建住宅
計画戸数：9戸
 - 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年11月16日
川崎市指令 ま宅審(イ)第116号
令和1年10月4日
川崎市指令 ま宅審(イ)第68号(変更)

川崎市公告第336号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、次の者を懲戒処分としましたが、所在を知ることができないため職員の懲戒の手続及び効果に関する規則第2条第2項の規定により公告します。

令和元年10月24日

川崎市長 福田 紀彦

被処分者所属	被処分者職・氏名	処分の種類	処分効力発生日
経済労働局 都市農業振興センター 農地課	事務職員 渡邊 卓也	免職	令和元年 11月8日

川崎市公告第337号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
照明付インキュベーター賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市環境総合研究所
川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
- (3) 履行期間
令和2年2月1日から令和9年1月31日までとする。
- (4) 調達概要
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市の平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。
- (5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市環境総合研究所環境リスク調査課

担 当 沖田、豊田

郵便番号 210-0821

住 所 川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

電 話 044-276-8649

F A X 044-288-3156

E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日（金）から令和元年10月31日（木）まで

9：00～12：00及び13：00～17：00（土、日曜日・祝日は除く。）

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）から「入札情報」、「入札情報（入札公表・落札結果）」の順にアクセスし、「入札情報」物品の欄の「入札公表」の中にあります。）

ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年11月8日（金）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、次の交付日・場所まで直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和元年11月8日（金）

9：00～12：00及び13：00～17：00

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月8日（金）9：00から

令和元年11月12日(火) 17:00まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年11月14日(木)までに、参加全者あて、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和元年11月22日(金) 10:00

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第338号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

超低温フリーザー賃貸借

(2) 履行場所

川崎市環境総合研究所
川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

(3) 履行期間

令和2年2月1日から令和9年1月31日までとする。

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市の平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品を契約締結後、確実に納入することができること。
- (5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市環境総合研究所環境リスク調査課
担 当 沖田、豊田
郵便番号 210-0821
住 所 川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
電 話 044-276-8649
F A X 044-288-3156
E-mail 30sokan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日(金)から令和元年10月31日(木)まで
9:00～12:00及び13:00～17:00
(土、日曜日・祝日は除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書、仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)から「入札情報」、「入札情報(入札公表・落札結果)」の順にアクセスし、「入札情報」物品の欄の「入札公表」の中にあります。

ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年11月8日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、次の交付日・場所まで直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和元年11月8日(金)
9:00～12:00及び13:00～17:00

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月8日(金)9:00から
令和元年11月12日(火)17:00まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、電子メール又はFAXにて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年11月14日(木)までに、参加全者あて、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84か月で乗じる方法で見積もりしてください。その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和元年11月22日(金)10:30

イ 入札書の提出場所

川崎市環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第339号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

9 その他

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	東扇島コンテナ補完機能施設整備区域測量委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 限	令和2年3月23日限り
参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。 (4) ISO 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)または、JIS Q 15001(プライバシーマーク)を取得していること。 (5) 官公庁における同種業務「UAV測量」の実績があること。 (6) 管理技術者または担当技術者に「空間情報総括監理技術者」の有資格者を配置すること。 (7) 管理技術者または担当技術者に「無人航空機安全運航管理者」または「操縦技能証明書」の有資格者を配置すること。 (8) 管理技術者に「測量士」の資格を持った者を配置すること。 (9) 上記(6)~(8)において、配置する技術者は直接的な雇用関係(自社員)であること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年11月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区役所生田出張所解体撤去その他工事家屋事後調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田7丁目16番1号
	履 行 期 限	令和2年3月13日限り
参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 	

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。 (6) 補償業務管理士の資格を有する者を配置すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年11月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	コンテナターミナル給油所ほか設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地内
	履 行 期 限	令和2年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。 (4) 平成21年度以降にコンテナターミナル内の施設の設計業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門-港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCM(港湾及び空港)のいずれかの資格を有する者であり、かつ平成21年度以降にコンテナターミナル内の施設の設計業務を実施し、完了した実績を有すること。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門-港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCM(港湾及び空港)のいずれかの資格を有する者であること。 なお、アとイの兼務は不可とします。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年11月26日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第340号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

し尿中継輸送・下水投入施設脱臭剤交換及び燃焼脱臭炉等点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設
(川崎市宮前区宮崎172番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月16日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている脱臭設備を維持管理するための脱臭剤の交換及び燃焼脱臭炉等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。

(4) 過去2年間(平成29・30年度)に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の脱臭剤交換業務及び脱臭設備点検業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 財原
川崎市川崎区東田町5番地4
電話 044-200-2585(直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和元年10月25日(金)から令和元年10月31日(木)まで
9時00分から17時00分まで
(土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの

間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を令和元年11月8日(金)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年11月8日(金)

9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和元年11月8日(金)から令和元年11月15日(金)まで

9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和元年11月19日(火) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年11月26日(火) 午前10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
(川崎市川崎区東田町5番地4)

- (4) 入札保証金
免除
- (5) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札
を行った者を落札者とします。ただし、その者の入
札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があ
ります。
- (7) 入札書の記載金額
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第
3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載してくださ
い。
- (8) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
の納付に代えることができます。また、川崎市契約
規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納
付を免除します。
- (2) 契約書の作成
要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさ
き」、「契約関係規定」から閲覧できます。
- 9 その他
- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第341号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
し尿中継輸送・下水投入施設水中カッターポンプ
点検整備業務委託
- (2) 履行場所
宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設
(川崎市宮前区宮崎172番地)
- (3) 履行期間
契約締結日から令和2年3月16日まで
- (4) 業務概要
宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設
に設置されている水中カッターポンプの機能を正常
に維持するために必要な切刃の交換及びポンプ等の
点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中
でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」
に記載されていること。
- (4) 過去2年間(平成29・30年度)に、本市又は他官
公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の水中カッ
ターポンプ点検整備業務の契約実績を有し、かつ業
務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出して
ください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 財原
川崎市川崎区東田町5番地4
電話044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和元年10月25日(金)から令和元年10月31日
(木)まで
9時00分から17時00分まで
(土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの
間は除く)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等令和元年11月8日(金)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年11月8日(金)

9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和元年11月8日(金)から令和元年11月15日(金)まで

9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和元年11月19日(火) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年11月26日(火) 午前11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
(川崎市川崎区東田町5番地4)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第342号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 社会科副読本「くらしとごみ」作製等業務委託

(2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課ほか市内小学校等126か所

(3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月19日まで

(4) 業務内容

「社会科副読本「くらしとごみ」(以下「くらしとごみ」という。)及び「社会科副読本「指導用手

引)」(以下「手引き」という。)の作製及び納入に関する業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市競争参加資格審査申請書により、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に登録していること。
- (3) 過去5年間に、本委託業務と同等の契約実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所 川崎市環境局生活環境部減量推進課(第3庁舎16階)
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電 話 044-200-2580
F A X 044-200-3923
メール 30genryo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間 令和元年10月25日から令和元年11月1日
(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 提出方法 持参

4 業務仕様書類の閲覧及びデータの貸出

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業務名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和元年11月6日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和元年11月6日
10時から17時まで(12時から13時までは除く。)

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間 令和元年11月7日から令和元年11月13日
(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 問い合わせ方法 入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出してください。
- (4) 質問受け付け方法 持参、電子メールによる。 アドレス 30genryo@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法 令和元年11月15日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。
- (2) 入札の日時 令和元年11月19日 13時40分
- (3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記

3(1)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第343号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 資源物とごみの分け方・出し方作製等業務委託
- (2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課ほか4か所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月19日まで
- (4) 業務内容
「資源物とごみの分け方・出し方」の作製等に関する業務内容は、次のとおりとする。

「資源物とごみの分け方・出し方」の作製及び納入に関する業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市競争参加資格審査申請書により、業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に登録していること。
- (3) 過去5年間に、本委託業務と同等の契約実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階
川崎市環境局生活環境部減量推進課普及広報係
加藤
電 話 044-200-2580
F A X 044-200-3923
メール 30genryo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日

(金)(土・日及び休日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

- (3) 提出方法
持参

4 業務仕様書類の閲覧

次により業務仕様書類を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ
- (2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業務名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和元年11月6日
午前10時から12時まで及び13時から17時まで

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和元年11月7日から令和元年11月13日
(土・日及び休日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出してください。

- (4) 質問受け付け方法
持参、電子メールによる。
アドレス 30genryo@city.kawasaki.jp

- (5) 回答方法
令和元年11月15日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとする。

- (2) 入札の日時 令和元年11月19日 午後1時15分
- (3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎16階環境局会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 開札の日時 上記8(2)に同じ
- (6) 開札の場所 上記8(3)に同じ
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要
- (4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第344号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター適正搬入等管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
 - ア 搬入車両の計量業務
 - イ 搬入車両へごみ投入扉の指示等を行うプラットホーム監視業務
 - ウ ピット前清掃や車両に指示等を行うピット前業務
 - ウ 搬入車両が搬入する内容物に関して不適正な搬入を未然に防止するために行う内容物審査機操作等業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。
 - (4) 本市、他官公庁において、適正搬入等管理業務(廃棄物処理施設の管理運営業務を含む。)の契約実績を有すること。
 - (5) 業務の全部又は一部を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
 - 川崎市川崎区東田町5番地4
 - 川崎市役所第3庁舎16階
 - 環境局施設部処理計画課 鈴木、泉谷
 - 電話 044-200-2589(直通)
- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
 - 令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日(金)9時から17時まで
 - (土、日曜及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
 - イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和元年11月8日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和元年11月8日(金)
 - 9時から17時まで
 - (12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和元年11月8日(金)から令和元年11月22日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法
 - ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
 - イ FAX 044-200-3923
 - ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和元年11月29日(金)
全社に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

6 現場説明

競争参加資格を有すると認められた業者のうち希望する業者については、次により現場説明を実施します。
なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

- (1) 日 時 令和元年11月20日(水)から11月22日(金)までの期間で本市が指定する日時
- (2) 集合場所 浮島処理センター
- (3) 所要時間 現場説明に要する時間は、1施設1時間程度を予定しています。

詳細については、後日入札参加業者と協議します。

7 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和元年12月13日(金)14時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価

格の場合は、調査を行う場合があります。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第345号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター適正搬入等管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要
 - ア 搬入車両の計量業務
 - イ 搬入車両へごみ投入扉の指示等を行うプラットフォーム監視業務
 - ウ ピット前清掃や車両に指示等を行うピット前業務
 - ウ 搬入車両が搬入する内容物に関して不適正な搬入を未然に防止するために行う内容物審査機操作

等業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 本市、他官公庁において、適正搬入等管理業務（廃棄物処理施設の管理運営業務を含む。）の契約実績を有すること。
- (5) フォークリフト運転技能講習修了者を有している人員を配置できること。
- (6) 業務の全部又は一部を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 鈴木、泉谷
電話 044-200-2589（直通）
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和元年10月25日（金）から令和元年11月1日（金）9時から17時まで
（土、日曜及び12時から13時の間は除く。）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和元年11月8日（金）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年11月8日（金）9時から17時まで
（12時から13時の間は除く。）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和元年11月8日（金）から令和元年11月22日（金）9時から17時まで（12時から13時の間は除く。）

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和元年11月29日（金）

全社に文書（電子メール又はF A X）にて送付します。

6 現場説明

競争参加資格を有すると認められた業者のうち希望する業者については、次により現場説明を実施します。

なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

(1) 日 時 令和元年11月13日（水）から11月15日（金）までの期間で本市が指定する日時

(2) 集合場所 浮島処理センター

(3) 所要時間 現場説明に要する時間は、1施設1時間程度を予定しています。

詳細については、後日入札参加業者と協議します。

7 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和元年12月13日（金）13時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)
※ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第346号

地球温暖化対策の推進に関する法律第38条の規定に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターの募集について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 募集するセンターについて

地域地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化対策に関する啓発・広報活動など法第38条第2項に

規定する事業を適正かつ確実に行うことができると認められる団体を市長が指定するものであり、本市では「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」として活動します。

2 募集要項

募集要項については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000111526.html>

3 指定期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日

4 説明会

令和元年11月5日(火)

5 参加意向申出書の提出等

(1) 参加意向申出書

参加を希望する団体は、参加意向申出書(様式1)を提出してください。

参加意向申出書(様式1)については、次のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000111526.html>

ア 提出期限：令和元年11月8日(金) 正午まで
(受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く)

イ 提出場所：川崎市環境局地球環境推進室
(川崎市役所第3庁舎17階)

住所 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3871

ウ 提出方法：持参

(2) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した団体には、応募資格の有無について、参加意向申出書に記載されているメールアドレス宛てメールを送付いたします。

6 参加資格を有した団体の応募書類の提出

応募書類を次のとおり受け付けます。

(1) 提出期限：令和元年11月27日(水) 正午まで

(受付時間：午前9時～午後5時 閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(2) 提出物

ア 「川崎市地球温暖化防止活動推進センター指定申請書」(様式2)及び添付書類

(添付書類) ・定款又は寄付行為

・登記事項証明書

・役員の名、住所及び略歴を記載した書面

・収支計算書(直近の1年分)

・貸借対照表(直近の1年分)

・財産目録

イ 活動実績書(様式3)

ウ 事業計画書 (様式4-1、様式4-2及び事業説明資料)

川崎市地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受けた場合、令和2年度、令和3年度、令和4年度の3か年のうちに実施したいと考える事業について、事業概要、実施体制、事業費等を事業計画書として、様式4-1及び様式4-2に記載してください。また、個別事業について補足資料が必要な場合は、様式4-2に添えて提出してください。(様式は自由としますが、A4サイズに統一してください。)

エ 確認書(様式5)

オ その他川崎市長が必要と認める書類

(3) 提出場所：川崎市環境局地球環境推進室
(川崎市役所第3庁舎17階)

住所 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3871

(4) 提出方法：持参

7 問い合わせ・連絡先

担当：川崎市環境局地球環境推進室

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-3871

川崎市公告第347号

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

スポーツ・文化総合センター事業モニタリング等支援業務委託

(2) 履行場所

川崎区役所まちづくり推進部地域振興課
(川崎市川崎区東田町8番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月19日まで

(4) 委託概要

スポーツ・文化総合センター事業に関する川崎市が行う財務面及び運営・維持管理面のモニタリングの支援業務委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で掲載されている者。

(4) 過去に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績がある者。または、日本公認会計士協会に登録している者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布等

次により一般競争入札参加資格確認書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。なお、配布期間中にホームページからダウンロードすることも可能とします。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地
川崎区役所まちづくり推進部地域振興課
電話 044-201-3231
FAX 044-201-3209

e-mail ochiai-k@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日(金)までとします。(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の業務実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和元年11月8日(金) 午前8時30分～午後5時
(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日(金)まで縦覧します(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する質問について

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年11月8日(金)から令和元年11月15日(金)までとします(午前8時30分から午後5時まで)。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。

(4) 質問に対する回答

質問があった場合の回答は、令和元年11月18日(月)までに、全社宛て電子メールにて送付します。なお、回答後の再質問は、受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年11月25日(月) 午前11時

イ 場所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビルディング 7階

第1会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(6) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第348号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度 備蓄食料品(わかめご飯)の購入
	履 行 場 所	大師中学校(川崎区大師河原2-1-1)他49箇所
	履 行 期 限	令和元年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「食料品」種目「食料品」に記載されており、A又はBの等級に格付されていること。 (4) 平成21年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和元年12月5日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は川崎市ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第349号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
パーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東扇島38-1及び川崎市川崎区千鳥町15-7
- (3) 履行期間
令和2年2月1日から令和7年1月31日まで
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に記載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格指名者停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で、本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎市港湾振興会館業務棟4階

港湾局川崎港管理センター港湾管理課

担当 小久保

電 話 044-287-6014

F A X 044-287-6038

電子メールアドレス 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日(金)から令和元年11月8日(金)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限る。申込書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和元年10月25日(金)から令和元年11月8日(金)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和元年11月13日(水)までに平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年11月13日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

6 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

5(2)に同じ

(3) その他

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、交付日時までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

7 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和元年11月14日(木)から令和元年11月18日(月)まで、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡

ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和元年11月21日(木)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年11月29日(金) 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所において閲覧できます。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からでも、閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができることとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は両者協議して定めることとします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第350号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
正副議長室用パソコン等の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所
川崎市議会 議会局指定場所
- (3) 履行期間
令和2年2月1日から令和7年1月31日まで
- (4) 業務概要
「正副議長室用パソコン等の賃貸借及び保守契約仕様書」による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務機器」に登載されていること。
- (4) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

ア 配布・提出場所 〒210-0006 川崎市川崎区
砂子1丁目9-3

川崎市役所第2庁舎5階

議会局総務部庶務課

担当 春島

イ 問い合わせ先

電話 044-200-3367

FAX 044-200-3953

電子メール

98syomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書等の閲覧・交付

一般競争入札参加資格確認申請書、質問書等の様式が添付されている入札説明書及び仕様書については、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)からもダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年11月7日(木)に入札説明書及び競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日に上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問に関しては回答しませんので、御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

イ 質問受付期間

令和元年11月7日(木)から令和元年11月14日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、正午から午後1時を除く)

ウ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

エ 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXに限ります。(電子メール又はFAXで送付した場合には、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

電子メール 98syomu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3953

(2) 回答

ア 回答日

令和元年11月18日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、質問回答書を一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった契約金額から消費税(税率10%として計算のこと)を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和元年11月22日(金)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手續等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 受注者は、毎月初めに前月分の賃貸借料を発注者に請求するものとし、発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者からの適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとします。

川崎市公告第351号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年10月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

築 造 主	川崎市多摩区菅馬場2丁目6番1号		
住所・氏名	濃沼 輝代		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅馬場2丁目4395番の一部、 4396番1の一部、4397番1の一部、4424 番の一部、4426番の一部 別図参照		
幅 員	4.50メートル	延 長	44.65メートル
	4.00メートル		5.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第218号	指定 年月日	令和元年 10月25日	

川崎市公告第352号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年10月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和元年度年間納付済額お知らせ作成及び圧着業務委託
- (2) 履行場所 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課等
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年1月31日まで
- (4) 調達概要 後期高齢者医療保険料年間納付済額のお知らせ作成、印字及び圧着業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 平成28年度から30年度に官公庁において類似業務の契約実績があること。
- (6) 「富士通P S5600B」プリンタ装置あるいは同等機種で電算出力すること。
ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。
イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。
- (7) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作

成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課
担当 大竹
電話 044-200-2111 (代表)
044-200-2655 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日(金)まで午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) その他

「一般競争入札参加資格確認申請書」提出時に、上記2の(4)及び(5)を証明する書類を添付してください。上記2の(7)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和元年11月6日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 6 競争参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 7 入札手続等
入札は、単価金額(税抜)を入札金額として行います。また、この金額には業務履行に際して必要となる一切の費用を含め見積もるものとします。
 - (1) 入札方法
持参による入札
ア 入札書の提出日時
令和元年11月15日(金)午前10時00分
イ 入札書の提出場所
川崎市川崎区東田町8番地
パレール三井ビル13階会議室
 - (2) 入札保証金
免除
 - (3) 開札の日時
7(1)アに同じ
 - (4) 開札の場所
7(1)イに同じ
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
 - (1) 契約保証金
免除
 - (2) 前払金
否
 - (3) 契約書作成の要否
要
 - (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)で閲覧できます。
- 9 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第353号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務件名
麻生市民館・図書館非常用自家発電設備長寿命化整備業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
 - (3) 履行期間
契約日から令和2年3月31日まで
 - (4) 業務概要
麻生市民館・図書館に設置されている非常用自家発電設備の点検・分解整備等を行う。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
 - (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
 - (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、2(6)に示す類似業務の実績を証する書類(契約書の写しや工事实績一覧表等)を提出してください。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒215-0004
[住所等] 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
[担当課] 麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課(麻生市民館)
電 話 044-951-1300(直通)
F A X 044-951-1650

E-mail 88asaosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年10月25日(金)から令和元年11月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日は除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和元年11月7日(木)までに、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、一般競争参加資格確認通知書を送付します。また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年11月1日(金)から11月8日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88asaosi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-1650

(5) 回答方法

令和元年11月15日(金)午後5時まで、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年11月26日(火)午前11時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
麻生市民館第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

(案件1)

語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第354号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月28日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	神木公園整備工事
	履行場所	川崎市宮前区神木1丁目4番地
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	早野聖地公園中ノ谷の杜北側尾根壁面型墓所第5期整備工事
	履行場所	川崎市麻生区早野732
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参 加 資 格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月22日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道幸6号線舗装道補修（薄層カラー舗装）工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南幸町1丁目40番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「塗装」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	三田第2公園第2期整備工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田1丁目26-14
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月12日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	鹿島田駅周辺地区点字シート設置工事
	履 行 場 所	川崎市幸区新塚越202番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和元年11月12日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 臨港道路東扇島水江町線（池上町）交差点改良工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区池上町2番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月22日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	市道東百合丘102号線歩道設置(改築)工事
	履行場所	川崎市麻生区東百合丘4丁目32番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月12日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	久末竈場谷特別緑地保全地区斜面安定整備工事
	履行場所	川崎市高津区久末1412-1ほか
	履行期限	契約の日から令和2年3月18日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年11月22日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	野川こども文化センター法面等整備工事
	履行場所	川崎市宮前区野川3182番地
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月22日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	かわさき北部斎苑駐車場改良工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月22日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

績を有する者を含むこと

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階
電 話(直通) 044-200-2407
F A X 044-200-3920
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和元年10月30日(水)～11月6日(水)まで(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(案件1)

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和元年11月13日(水)午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和元年12月5日(木)～12月12日(木)午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各8部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否 要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 1,210,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は12月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第356号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年10月30日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 高津小学校体育倉庫等解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。

参加資格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月27日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	久地小学校ほか3校囲障改修その他工事
	履行場所	川崎市高津区久地4丁目2番1号ほか3校
	履行期限	契約の日から令和2年3月25日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年 11月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 東住吉小学校校舎増築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年12月6日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 大師中学校プールろ過設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区大師河原2丁目1番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

参加資格	(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	平小学校プールろ過設備改修工事
	履行場所	川崎市宮前区平6丁目5番1号
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月22日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	東住吉小学校校舎増築衛生その他設備工事
	履行場所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年12月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	宮内中学校困障改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内4丁目13番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年12月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	青少年の家屋上防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎105番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「防水」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	地方卸売市場南部市場囲障改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月24日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月27日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第357号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年10月10日	特定非営利活動法人 ワールドランナーズ・ジャパン	加藤 典宇暉	川崎市多摩区菅仙谷2丁目17番1-108号	この法人は、一般市民に対しランニング大会等の事業を行い、その参加費や走る目的に賛同したスポンサーからの資金により社会貢献することで、慢性的な飢餓の状態にある人々の自立を支援し、飢餓の終わりに寄与することを目的とする。また一般市民に対し「貢献のために走る機会」を提供し、スポーツを通して社会貢献するという新たな文化を日本に根付かせることで地球のより良い未来の創出に寄与することを目的とする。

川崎市公告第358号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月31日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 会議等会議録作成業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル2F
川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課
- (3) 履行期間 令和元年12月18日から
令和2年3月19日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「委託業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されており、音声反訳(テープ起こし)の業務実績があること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この業務委託を契約締結後確実かつ速やかに履行することができること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル2F
 教育委員会事務局職員部教職員人事課
 担当 前原
 電話 044-200-2883
 F A X 044-200-2869
 E-mail 88kyojin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月18日(月)までの下記の時間
 午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
 (土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限る。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和元年11月20日(水)までに平成31・32年度川崎市委託業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月20日(水)
 午前8時30分から正午及び
 午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年11月20日(水)から令和元年11月26日(火)まで縦覧に供します。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和元年11月20日(水)から令和元年11月26日(火)まで、入札説明書に添付の質

問書にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和元年11月29日(金)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A Xで送付します。

6 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は、音声データ1時間当たりの単価(税抜き)で行います。入札金額見積の際、次の事項を算定基準とし、これをまとめて換算してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額(消費税額及び地方消費税額)を加算した金額をもって落札とするので、入札者は、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行き、入札書を契約ごとに入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年12月4日(水) 14時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命ビル10F 会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

8 契約手続き等

- | | |
|--------------|----|
| (1) 契約保証金 | 免除 |
| (2) 前払金 | 否 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) 契約条項等の閲覧 | |

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内、「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は入札説明書によります。
 - (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できるものとします。
- また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第187号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
高速液体クロマトグラフ質量分析装置の賃貸借及び保守
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局環境総合研究所環境リスク調査課
川崎市川崎区殿町3-25-13
川崎生命科学・環境研究センター3階
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月27日

4 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル 株式会社
神奈川法人支店 支店長 佐久間 英俊
横浜市西区高島1丁目1番2号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

34,456,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和元年8月13日

川崎市公告(調達)第188号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約
(令和2年3月31日導入分)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和元年10月9日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース 株式会社 横浜支店
支店長 谷頭 洋一
神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

5 契約金額(税抜きリース総額)

総額 77,190,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和元年8月26日

川崎市公告(調達)第189号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
下水道光ファイバー性能測定等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間

令和2年1月6日から令和2年3月31日まで

(4) 調達概要

市内ネットワークで利用している下水道光ファイバーのOTDR性能測定業務の委託
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種が「施設維持管理」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の地域区分が「市内」又は「準市内」で登載されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部システム管理課
坂本・佐藤
電話 044-200-2057
FAX 044-200-3752
E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月19日(火)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和元年11月22日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から

午後5時15分まで

(3) 入札仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札仕様書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年11月11日(月)から令和元年11月19日(火)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

ア 仕様書配布日時

令和元年11月22日(金)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和元年11月22日(金)から令和元年11月27日(水)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和元年12月2日(月)全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種調査、設定、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出していただき

い。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年12月5日(木)午後2時

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎 9階 開発室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和元年12月9日(月)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第190号

入 札 公 告

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大気環境表示盤賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市役所第三庁舎1階

(川崎区東田町5番地4)1台

(3) 履行期間

令和2年3月15日から令和7年3月14日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市内又は隣接する都市に拠点をもち、保守対応等を迅速に実施できる体制を有すること。

(5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

(6) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視課 出口

電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和元年11月11日(月)から令和元年11月15日(金)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令

和元年11月25日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和元年11月25日(月)午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和元年11月25日(月)から令和元年11月29日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年12月3日(火)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和元年12月10日(火)午後2時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第191号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

浮島処理センター基幹的設備改良工事

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和元年9月30日

4 契約の相手方の氏名及び住所

JFEエンジニアリング 株式会社

代表取締役社長 大下 元

横浜市鶴見区末広町二丁目1番地

- 5 決定金額 (消費税及び地方消費税を除く。)

10,170,000,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第192号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和2年度川崎市福祉バス運行事業委託
- (2) 履行場所 川崎市内及び各地
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで
- (4) 調達概要 詳細は入札説明書によります。

- 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」で登録されている者。
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種(種目)に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日までに行ってください。
- (4) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。

- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

酒井、秋保

電 話 044-200-2928(直通)

F A X 044-200-3932

E-Mail 40syogai@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 提出方法

持参とします。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を合わせて交付します。また入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。

- (1) 日時

令和元年12月4日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (2) 場所

3(1)と同じ

- 5 仕様に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- (1) 質問受付期間

令和元年12月4日(水)午前8時30分から令和元年12月11日(水)午後5時15分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (2) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問書の提出方法

電子メールによります。

E-Mail 40syogai@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局障害福祉課 酒井、秋保宛て

- (4) 回答日

令和元年12月17日(火)

- (5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を入札参加全社に電子メール(E-Mail 40syogai@city.kawasaki.jp)にて送付します。

- (6) その他

(3)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A X (044-200-3932)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札金額等

ア 入札は、令和2年度川崎市福祉バス運行事業委託に係る費用の合計金額で行います。

入札書には時間制運賃、キロ制運賃、ガイド料の単価及び委託費用の合計金額を記入してください。数量は、時間を4157時間、距離を70,700KM、ガイドを254回として合計金額を算出してください。

なお時間制運賃、キロ制運賃の単価は国土交通省で定める公示運賃の範囲内としてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札方法

ア 持参による入札の場合

提出日時 令和元年12月25日（水）午前10時

提出場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

イ 郵送による入札の場合

提出期限 令和元年12月24日（火）必着

提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所 7(2)アに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます (URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報入手するための照会窓口 3(1)に同じ

(6) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Service of the welfare bus

(2) Time-limit for tender : 10:00 A.M. , December, 25, 2019

(3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE Disability Welfare Section Disability Health Welfare Department Health and Welfare Bureau
580, Horikawa-cho, Saiwai-ku Kawasaki, Kanagawa 212-0013, Japan
TEL : 044-200-2928

川崎市公告(調達)第193号

入 札 公 告

川崎市中央卸売市場北部市場及び川崎港海底トンネルで使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市中央卸売市場北部市場及び川崎港海底トンネルで使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用 電力量 (kWh)
(1)	川崎市中央卸売市場 北部市場	川崎市宮前区水沢 1丁目1番1号	9,397,176
(2)	川崎港海底トンネル	川崎市川崎区千鳥 町6-5	1,259,010

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者である

こと

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日(金)午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年11月29日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月29日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした

場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

E-Mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日(金)に、全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日(金)午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月23日(月)午後3時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki City Central Wholesale Market Northern Market and Kawasaki Port Submarine Tunnel

(2) Time-limit for tender:

3:00 P.M. 23, December, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office
Environmental Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第194号

入札公告

川崎競輪場他4施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎競輪場他4施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用電力量 (kWh)
(1)	川崎競輪場	川崎市川崎区富士見2-1-6	2,306,895
(2)	川崎市平和館	川崎市中原区木月住吉町33-1	154,800
(3)	川崎競輪場選手宿舎小向会館	川崎市幸区小向西町4丁目110番地	243,670
(4)	かわさき南部斎苑	川崎市川崎区夜光3丁目2番7号	1,367,736
(5)	かわさき北部斎苑	川崎市高津区下作延6丁目18番1号	1,544,015

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月

1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電話:044-200-3873

FAX:044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日(金)午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年11月29日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月29日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、FAX又はメールをしてください。なお、FAX又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

E-Mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日(金)に、全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日(金)午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月24日(火)午後1時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki Municipal Bicycle Racing Track Department In addition to 4 facilities

(2) Time-limit for tender:

1:00 P.M. 24, December, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office
Environment Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第195号

入 札 公 告

川崎市立殿町小学校他51校で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立殿町小学校他51校で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

別紙1～2のとおり

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から

午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日(金)午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年11月29日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月29日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日(金)に、全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日(金)午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月26日(木)午前10時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki Municipal Tonomachi Elementary School In addition to 51 schools

(2) Time-limit for tender:

10:00 A.M. 26, December, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office
Environment Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電氣工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
1	殿町小学校	川崎市川崎区殿町1-17-19	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
2	四谷小学校	川崎市川崎区四谷下町4-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
3	東門前小学校	川崎市川崎区東門前3-4-6	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
4	大師小学校	川崎市川崎区東門前2-6-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
5	川中島小学校	川崎市川崎区川中島2-4-19	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
6	藤崎小学校	川崎市川崎区藤崎3-2-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
7	さくら小学校	川崎市川崎区桜本1-9-15	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
8	大島小学校	川崎市川崎区浜町1-5-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
9	渡田小学校	川崎市川崎区田島町14-1	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
10	東小田小学校	川崎市川崎区小田5-11-20	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
11	小田小学校	川崎市川崎区小田4-12-24	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
12	浅田小学校	川崎市川崎区浅田2-11-21	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
13	東大島小学校	川崎市川崎区大島5-25-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
14	向小学校	川崎市川崎区大島4-17-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
15	田島小学校	川崎市川崎区渡田1-20-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
16	新町小学校	川崎市川崎区渡田新町3-15-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
17	旭町小学校	川崎市川崎区旭町2-2-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
18	宮前小学校	川崎市川崎区宮前町8-13	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
19	川崎小学校	川崎市川崎区日進町20-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
20	京町小学校	川崎市川崎区京町1-1-4	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
21	幸町小学校	川崎市幸区中幸町2-17	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
22	南河原小学校	川崎市幸区都町18	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
23	御幸小学校	川崎市幸区遠藤町1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
24	西御幸小学校	川崎市幸区小向西町4-30	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
25	戸手小学校	川崎市幸区戸手本町1-165	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
26	古川小学校	川崎市幸区古川町70	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
27	東小倉小学校	川崎市幸区東小倉1-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
28	下平間小学校	川崎市幸区下平間175	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
29	古市場小学校	川崎市幸区古市場1-1	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
30	日吉小学校	川崎市幸区北加瀬1-37-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
31	小倉小学校	川崎市幸区小倉2-20-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
32	南加瀬小学校	川崎市幸区南加瀬4-24-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
33	夢見ヶ崎小学校	川崎市幸区南加瀬2-13-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
34	下河原小学校	川崎市中原区上平間585	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
35	平間小学校	川崎市中原区上平間1480	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
36	玉川小学校	川崎市中原区北谷町32	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
37	下沼部小学校	川崎市中原区下沼部1955	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
38	苅宿小学校	川崎市中原区苅宿25-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
39	木月小学校	川崎市中原区木月4-53-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
40	東住吉小学校	川崎市中原区木月住吉町1-11	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
41	住吉小学校	川崎市中原区木月祇園町17-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
42	井田小学校	川崎市中原区井田中ノ町29-1	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
43	今井小学校	川崎市中原区今井西町3-18	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
44	上丸子小学校	川崎市中原区上丸子八幡町815	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
45	西丸子小学校	川崎市中原区小杉陣屋町2-19-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
46	中原小学校	川崎市中原区小杉御殿町1-950	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
47	宮内小学校	川崎市中原区宮内2-4-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
48	大戸小学校	川崎市中原区下小田中1-4-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
49	下小田中小学校	川崎市中原区下小田中3-35-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
50	新城小学校	川崎市中原区下新城1-15-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
51	大谷戸小学校	川崎市中原区上小田中1-27-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
52	小杉小学校	川崎市中原区小杉町2-295-1	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(USG)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月			
1	殿町小学校	181	14,000	18,000	26,000	31,000	18,000	22,000	18,000	16,000	19,000	22,000	22,000	17,000	243,000	71,000	172,000
2	四谷小学校	93	7,000	9,000	12,000	18,000	14,000	12,000	9,000	9,000	10,000	11,000	11,000	8,000	130,000	44,000	86,000
3	東門前小学校	283	27,000	36,000	48,000	50,000	27,000	44,000	39,000	33,000	35,000	42,000	44,000	32,000	457,000	121,000	336,000
4	大師小学校	104	16,000	18,000	18,000	18,000	14,000	18,000	18,000	17,000	17,000	18,000	19,000	16,000	207,000	50,000	157,000
5	川中島小学校	189	12,000	15,000	23,000	30,000	15,000	21,000	17,000	15,000	18,000	24,000	24,000	16,000	230,000	66,000	164,000
6	藤崎小学校	155	9,000	14,000	23,000	28,000	14,000	20,000	14,000	12,000	13,000	17,000	17,000	12,000	193,000	62,000	131,000
7	さくら小学校	238	25,000	30,000	40,000	48,000	33,000	38,000	32,000	30,000	34,000	40,000	40,000	32,000	422,000	119,000	303,000
8	大島小学校	120	9,000	11,000	16,000	21,000	11,000	14,000	11,000	9,000	12,000	14,000	14,000	10,000	152,000	46,000	106,000
9	渡田小学校	181	15,000	19,000	27,000	32,000	19,000	26,000	20,000	17,000	18,000	23,000	23,000	16,000	255,000	77,000	178,000
10	東小田小学校	96	8,000	10,000	13,000	16,000	11,000	13,000	10,000	10,000	12,000	16,000	16,000	11,000	146,000	40,000	106,000
11	小田小学校	126	17,000	15,000	21,000	28,000	18,000	18,000	14,000	16,000	21,000	24,000	22,000	19,000	233,000	64,000	169,000
12	浅田小学校	98	6,000	9,000	11,000	15,000	12,000	13,000	10,000	9,000	10,000	14,000	13,000	10,000	132,000	40,000	92,000
13	東大島小学校	96	7,000	9,000	11,000	15,000	10,000	13,000	10,000	9,000	9,000	11,000	12,000	9,000	125,000	38,000	87,000
14	向小学校	114	9,000	11,000	14,000	19,000	11,000	15,000	13,000	11,000	12,000	14,000	15,000	10,000	154,000	45,000	109,000
15	田島小学校	122	9,000	10,000	15,000	20,000	11,000	16,000	12,000	10,000	11,000	14,000	15,000	10,000	153,000	47,000	106,000
16	新町小学校	128	9,000	10,000	17,000	22,000	12,000	14,000	12,000	11,000	12,000	15,000	14,000	11,000	159,000	48,000	111,000
17	旭町小学校	93	21,000	24,000	27,000	23,000	16,000	23,000	25,000	24,000	23,000	23,000	23,000	21,000	273,000	62,000	211,000
18	宮前小学校	248	30,000	27,000	33,000	40,000	26,000	34,000	27,000	26,000	28,000	36,000	30,000	23,000	360,000	100,000	260,000
19	川崎小学校	157	11,000	14,000	21,000	25,000	15,000	20,000	16,000	13,000	15,000	18,000	18,000	12,000	198,000	60,000	138,000
20	京町小学校	137	11,000	13,000	21,000	26,000	15,000	19,000	15,000	13,000	14,000	16,000	17,000	13,000	193,000	60,000	133,000
21	幸町小学校	152	10,000	13,000	19,000	26,000	18,000	21,000	17,000	12,000	15,000	18,000	18,000	13,000	200,000	65,000	135,000
22	南河原小学校	99	8,000	11,000	14,000	17,000	9,000	16,000	13,000	11,000	11,000	14,000	13,000	10,000	147,000	42,000	105,000
23	御幸小学校	374	32,000	40,000	53,000	66,000	44,000	48,000	39,000	37,000	43,000	54,000	49,000	38,000	543,000	158,000	385,000
24	西御幸小学校	79	9,000	12,000	17,000	14,000	8,000	11,000	12,000	11,000	12,000	14,000	14,000	11,000	145,000	33,000	112,000
25	戸手小学校	180	15,000	19,000	24,000	31,000	15,000	23,000	19,000	17,000	18,000	22,000	20,000	16,000	239,000	69,000	170,000
26	古川小学校	168	15,000	20,000	28,000	33,000	18,000	29,000	21,000	18,000	19,000	24,000	24,000	17,000	266,000	80,000	186,000
27	東小倉小学校	141	11,000	14,000	19,000	25,000	13,000	18,000	16,000	12,000	14,000	17,000	17,000	13,000	189,000	56,000	133,000
28	下平間小学校	130	10,000	12,000	18,000	23,000	13,000	16,000	12,000	12,000	13,000	16,000	16,000	11,000	172,000	52,000	120,000

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季	
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月				
29	古市場小学校	110	14,000	17,000	22,000	21,000	12,000	19,000	18,000	17,000	16,000	18,000	18,000	18,000	17,000	209,000	52,000	157,000
30	日吉小学校	228	20,000	26,000	38,000	40,000	23,000	35,000	28,000	25,000	27,000	32,000	32,000	32,000	24,000	350,000	98,000	252,000
31	小倉小学校	146	12,000	15,000	23,000	29,000	15,000	20,000	16,000	14,000	17,000	20,000	20,000	21,000	14,000	216,000	64,000	152,000
32	南加瀬小学校	142	12,000	14,000	21,000	26,000	15,000	21,000	16,000	14,000	14,000	14,000	18,000	18,000	13,000	202,000	62,000	140,000
33	夢見ヶ崎小学校	108	8,000	9,000	13,000	17,000	10,000	14,000	10,000	9,000	10,000	12,000	13,000	13,000	10,000	135,000	41,000	94,000
34	下河原小学校	96	12,000	13,000	19,000	21,000	12,000	17,000	14,000	13,000	13,000	16,000	16,000	15,000	12,000	177,000	50,000	127,000
35	平間小学校	114	9,000	10,000	16,000	17,000	9,000	13,000	10,000	9,000	11,000	13,000	13,000	12,000	9,000	138,000	39,000	99,000
36	玉川小学校	148	10,000	13,000	19,000	22,000	14,000	18,000	14,000	13,000	16,000	19,000	19,000	19,000	13,000	190,000	54,000	136,000
37	下沼部小学校	185	16,000	19,000	28,000	28,000	17,000	26,000	21,000	19,000	20,000	26,000	26,000	24,000	18,000	282,000	71,000	191,000
38	荻宿小学校	109	10,000	12,000	15,000	18,000	11,000	16,000	13,000	12,000	12,000	14,000	14,000	15,000	11,000	159,000	45,000	114,000
39	木月小学校	92	7,000	8,000	9,000	14,000	9,000	11,000	9,000	8,000	9,000	11,000	11,000	11,000	8,000	114,000	34,000	80,000
40	東住吉小学校	144	14,000	14,000	21,000	29,000	17,000	20,000	17,000	16,000	17,000	19,000	19,000	20,000	15,000	219,000	66,000	153,000
41	住吉小学校	116	8,000	9,000	17,000	22,000	11,000	15,000	11,000	10,000	12,000	14,000	14,000	14,000	9,000	152,000	48,000	104,000
42	井田小学校	158	19,000	24,000	34,000	29,000	17,000	24,000	21,000	18,000	19,000	23,000	23,000	27,000	22,000	277,000	70,000	207,000
43	今井小学校	210	16,000	21,000	30,000	32,000	15,000	29,000	24,000	20,000	20,000	25,000	25,000	25,000	18,000	275,000	76,000	199,000
44	上丸子小学校	169	35,000	37,000	42,000	40,000	31,000	37,000	37,000	37,000	35,000	36,000	36,000	37,000	35,000	439,000	108,000	331,000
45	西丸子小学校	134	7,000	11,000	20,000	22,000	10,000	18,000	12,000	11,000	14,000	17,000	17,000	18,000	11,000	171,000	50,000	121,000
46	中原小学校	159	13,000	15,000	24,000	30,000	20,000	22,000	15,000	14,000	16,000	24,000	24,000	23,000	16,000	232,000	72,000	160,000
47	宮内小学校	150	20,000	24,000	30,000	28,000	18,000	27,000	24,000	23,000	22,000	24,000	24,000	24,000	21,000	285,000	73,000	212,000
48	大戸小学校	197	22,000	24,000	34,000	37,000	21,000	35,000	29,000	25,000	25,000	33,000	33,000	33,000	26,000	344,000	93,000	251,000
49	下小田中小学校	158	11,000	14,000	20,000	26,000	14,000	23,000	16,000	12,000	15,000	20,000	20,000	25,000	24,000	220,000	63,000	157,000
50	新城小学校	82	12,000	14,000	20,000	20,000	10,000	15,000	16,000	15,000	13,000	14,000	14,000	15,000	12,000	176,000	45,000	131,000
51	大谷戸小学校	242	19,000	24,000	30,000	33,000	17,000	32,000	27,000	26,000	27,000	34,000	34,000	34,000	24,000	327,000	82,000	245,000
52	小杉小学校	465	15,000	16,000	23,000	35,000	28,000	40,000	37,000	34,000	35,000	36,000	36,000	35,000	31,000	365,000	103,000	262,000
	合計	8,144	723,000	866,000	1,197,000	1,396,000	836,000	1,142,000	946,000	854,000	923,000	1,109,000	1,108,000	850,000	11,950,000	3,374,000	8,576,000	

川崎市公告(調達)第196号

入 札 公 告

川崎市立橋小学校他58校で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立橋小学校他58校で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

別紙1～2のとおり

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日(金)午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年11月29日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月29日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日(金)に、全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日(金) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月26日(木) 午後1時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki Municipal Tachibana Elementary School In addition to 58 schools

(2) Time-limit for tender:

1:00 P.M. 26, December, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office
Environment Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
1	橘小学校	川崎市高津区千年1024	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
2	末長小学校	川崎市高津区末長3-8-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
3	新作小学校	川崎市高津区新作1-9-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
4	東高津小学校	川崎市高津区北見方2-5-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
5	坂戸小学校	川崎市高津区坂戸1-18-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
6	久本小学校	川崎市高津区久本3-11-3	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
7	下作延小学校	川崎市高津区下作延5-19-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
8	高津小学校	川崎市高津区溝口4-19-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
9	梶ヶ谷小学校	川崎市高津区梶ヶ谷4-12	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
10	西梶ヶ谷小学校	川崎市高津区梶ヶ谷2-14-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
11	久末小学校	川崎市高津区久末647	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
12	上作延小学校	川崎市高津区上作延559	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
13	南原小学校	川崎市高津区上作延796	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
14	久地小学校	川崎市高津区久地4-2-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
15	野川小学校	川崎市宮前区野川11269	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
16	西野川小学校	川崎市宮前区野川3142-2	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
17	南野川小学校	川崎市宮前区野川2604	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
18	宮崎小学校	川崎市宮前区馬絹1795	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
19	鷺沼小学校	川崎市宮前区鷺沼2-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
20	有馬小学校	川崎市宮前区東有馬5-12-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
21	西有馬小学校	川崎市宮前区有馬7-6-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
22	富士見台小学校	川崎市宮前区宮前平2-18-3	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
23	宮前平小学校	川崎市宮前区宮前平3-14-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
24	宮崎台小学校	川崎市宮前区宮崎3-18	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
25	向丘小学校	川崎市宮前区平1-6-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
26	平小学校	川崎市宮前区平6-5-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
27	白幡台小学校	川崎市宮前区南平台13-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
28	菅生小学校	川崎市宮前区菅生1-5-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
29	神原小学校	川崎市宮前区水沢3-7-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
30	犬蔵小学校	川崎市宮前区犬蔵1-3-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
31	土橋小学校	川崎市宮前区土橋3-1-11	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
32	稲田小学校	川崎市多摩区宿河原3-18-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
33	長尾小学校	川崎市多摩区長尾7-28-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
34	宿河原小学校	川崎市多摩区宿河原2-1-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
35	登戸小学校	川崎市多摩区登戸1329	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
36	中野島小学校	川崎市多摩区中野島3-12-1	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
37	下布田小学校	川崎市多摩区布田23-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
38	東菅小学校	川崎市多摩区菅馬場2-19-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
39	南菅小学校	川崎市多摩区菅馬場3-25-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
40	西菅小学校	川崎市多摩区菅北浦4-2-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
41	菅小学校	川崎市多摩区菅2-6-1	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
42	東生田小学校	川崎市多摩区枳形4-9-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
43	三田小学校	川崎市多摩区三田3-6-4	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
44	生田小学校	川崎市多摩区生田7-22-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
45	南生田小学校	川崎市多摩区南生田3-1-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
46	長沢小学校	川崎市麻生区東百合丘2-24-7	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
47	西生田小学校	川崎市麻生区細山2-2-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
48	千代ヶ丘小学校	川崎市麻生区千代ヶ丘8-9-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
49	金程小学校	川崎市麻生区金程2-10-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
50	百合丘小学校	川崎市麻生区百合丘2-1-2	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
51	南百合丘小学校	川崎市麻生区王禅寺西1-26-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
52	麻生小学校	川崎市麻生区上麻生3-24-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
53	東柿生小学校	川崎市麻生区王禅寺東6-3-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
54	真福寺小学校	川崎市麻生区白山5-3-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
55	虹ヶ丘小学校	川崎市麻生区虹ヶ丘1-21-2	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
56	柿生小学校	川崎市麻生区片平3-3-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
57	岡上小学校	川崎市麻生区岡上675-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
58	片平小学校	川崎市麻生区片平5-28-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
59	栗木台小学校	川崎市麻生区栗木台5-15-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季
			令和2年		令和2年		令和2年		令和2年		令和2年		令和3年				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	橘小学校	207	25,000	29,000	35,000	41,000	19,000	37,000	30,000	27,000	26,000	32,000	34,000	25,000	360,000	97,000	283,000
2	末長小学校	223	20,000	27,000	38,000	42,000	21,000	38,000	30,000	26,000	26,000	32,000	34,000	25,000	359,000	101,000	258,000
3	新作小学校	114	9,000	11,000	15,000	19,000	12,000	17,000	13,000	11,000	11,000	14,000	14,000	11,000	157,000	48,000	109,000
4	東高津小学校	437	35,000	50,000	61,000	66,000	47,000	58,000	50,000	34,000	42,000	57,000	58,000	39,000	597,000	171,000	426,000
5	坂戸小学校	130	8,000	11,000	14,000	18,000	10,000	15,000	11,000	10,000	12,000	15,000	15,000	10,000	149,000	43,000	106,000
6	久本小学校	229	16,000	17,000	21,000	27,000	14,000	21,000	18,000	19,000	21,000	28,000	27,000	19,000	248,000	62,000	186,000
7	下作延小学校	131	10,000	13,000	16,000	21,000	14,000	16,000	13,000	11,000	13,000	17,000	17,000	11,000	172,000	51,000	121,000
8	高津小学校	207	22,000	28,000	38,000	40,000	25,000	36,000	30,000	27,000	26,000	31,000	32,000	25,000	360,000	101,000	259,000
9	梶ヶ谷小学校	158	11,000	13,000	18,000	23,000	13,000	20,000	15,000	13,000	15,000	20,000	19,000	13,000	193,000	56,000	137,000
10	西梶ヶ谷小学校	138	10,000	12,000	17,000	22,000	10,000	17,000	14,000	11,000	14,000	18,000	18,000	12,000	175,000	49,000	126,000
11	久末小学校	233	18,000	26,000	34,000	38,000	27,000	33,000	26,000	21,000	23,000	31,000	29,000	19,000	325,000	98,000	227,000
12	上作延小学校	241	24,000	27,000	34,000	41,000	27,000	33,000	28,000	28,000	28,000	36,000	35,000	28,000	369,000	101,000	268,000
13	南原小学校	109	10,000	12,000	16,000	20,000	11,000	14,000	12,000	11,000	13,000	16,000	16,000	12,000	163,000	45,000	118,000
14	久地小学校	203	17,000	23,000	28,000	32,000	19,000	29,000	24,000	21,000	21,000	26,000	25,000	20,000	285,000	80,000	205,000
15	野川小学校	208	15,000	18,000	26,000	33,000	16,000	25,000	20,000	18,000	20,000	23,000	23,000	18,000	255,000	74,000	181,000
16	西野川小学校	120	8,000	10,000	14,000	19,000	10,000	13,000	10,000	10,000	11,000	15,000	14,000	10,000	144,000	42,000	102,000
17	南野川小学校	114	10,000	12,000	15,000	19,000	12,000	16,000	13,000	12,000	14,000	15,000	16,000	12,000	166,000	47,000	119,000
18	宮崎小学校	267	19,000	24,000	31,000	38,000	21,000	31,000	25,000	21,000	25,000	28,000	29,000	19,000	311,000	90,000	221,000
19	鷺沼小学校	155	12,000	13,000	18,000	29,000	15,000	20,000	15,000	13,000	14,000	18,000	17,000	13,000	197,000	64,000	133,000
20	有馬小学校	111	8,000	9,000	14,000	19,000	11,000	14,000	11,000	10,000	11,000	15,000	15,000	11,000	148,000	44,000	104,000
21	西有馬小学校	164	13,000	17,000	23,000	27,000	15,000	22,000	16,000	14,000	18,000	23,000	22,000	16,000	226,000	64,000	162,000
22	富士見台小学校	203	15,000	20,000	28,000	32,000	20,000	27,000	21,000	19,000	22,000	26,000	26,000	18,000	274,000	79,000	195,000
23	宮前平小学校	139	12,000	13,000	17,000	24,000	14,000	18,000	15,000	13,000	16,000	20,000	20,000	14,000	196,000	56,000	140,000
24	宮崎台小学校	168	12,000	15,000	21,000	24,000	15,000	21,000	15,000	13,000	15,000	20,000	21,000	15,000	207,000	60,000	147,000
25	向丘小学校	182	22,000	25,000	33,000	36,000	18,000	32,000	26,000	25,000	23,000	26,000	28,000	21,000	315,000	86,000	229,000

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月			
26	平小学校	135	11,000	13,000	18,000	24,000	15,000	18,000	14,000	13,000	14,000	18,000	18,000	13,000	189,000	57,000	132,000
27	白幡台小学校	101	9,000	10,000	13,000	16,000	10,000	15,000	11,000	10,000	11,000	13,000	14,000	10,000	142,000	41,000	101,000
28	菅生小学校	132	10,000	14,000	18,000	22,000	13,000	18,000	14,000	12,000	15,000	18,000	17,000	13,000	184,000	53,000	131,000
29	稗原小学校	142	12,000	14,000	19,000	22,000	10,000	19,000	15,000	14,000	15,000	19,000	20,000	15,000	194,000	51,000	143,000
30	犬蔵小学校	232	21,000	25,000	33,000	38,000	24,000	32,000	27,000	23,000	24,000	28,000	27,000	23,000	325,000	94,000	231,000
31	土橋小学校	218	27,000	32,000	39,000	37,000	20,000	34,000	36,000	35,000	33,000	34,000	35,000	32,000	394,000	91,000	303,000
32	稲田小学校	150	22,000	24,000	32,000	33,000	19,000	24,000	23,000	22,000	21,000	23,000	24,000	20,000	287,000	76,000	211,000
33	長尾小学校	98	8,000	10,000	12,000	16,000	9,000	12,000	10,000	9,000	10,000	12,000	12,000	9,000	129,000	37,000	92,000
34	宿河原小学校	161	12,000	16,000	19,000	27,000	15,000	21,000	14,000	13,000	16,000	20,000	19,000	14,000	206,000	63,000	143,000
35	登戸小学校	151	12,000	15,000	18,000	24,000	15,000	19,000	14,000	13,000	15,000	19,000	18,000	13,000	195,000	58,000	137,000
36	中野島小学校	215	22,000	27,000	36,000	42,000	23,000	34,000	27,000	24,000	26,000	31,000	31,000	25,000	348,000	99,000	249,000
37	下布田小学校	132	8,000	10,000	14,000	19,000	11,000	12,000	10,000	9,000	13,000	16,000	15,000	11,000	148,000	42,000	106,000
38	東菅小学校	229	31,000	36,000	42,000	48,000	32,000	43,000	38,000	34,000	36,000	42,000	38,000	32,000	452,000	123,000	329,000
39	南菅小学校	118	10,000	12,000	15,000	19,000	12,000	15,000	13,000	13,000	15,000	18,000	17,000	14,000	173,000	46,000	127,000
40	西菅小学校	115	10,000	12,000	14,000	17,000	12,000	14,000	12,000	11,000	13,000	15,000	15,000	11,000	156,000	43,000	113,000
41	菅小学校	160	16,000	19,000	26,000	29,000	14,000	24,000	20,000	18,000	18,000	21,000	22,000	16,000	243,000	67,000	176,000
42	東生田小学校	356	52,000	57,000	69,000	83,000	51,000	67,000	60,000	54,000	57,000	68,000	66,000	56,000	740,000	201,000	539,000
43	三田小学校	140	10,000	13,000	16,000	20,000	12,000	17,000	13,000	12,000	14,000	18,000	18,000	12,000	175,000	49,000	126,000
44	生田小学校	107	10,000	11,000	13,000	17,000	12,000	16,000	13,000	12,000	14,000	16,000	16,000	12,000	162,000	45,000	117,000
45	南生田小学校	177	13,000	17,000	23,000	33,000	18,000	25,000	18,000	16,000	18,000	22,000	23,000	16,000	242,000	76,000	166,000
46	長沢小学校	150	11,000	14,000	20,000	24,000	15,000	18,000	14,000	13,000	16,000	20,000	20,000	15,000	200,000	57,000	143,000
47	西生田小学校	185	20,000	25,000	32,000	34,000	20,000	31,000	26,000	22,000	22,000	26,000	27,000	20,000	305,000	85,000	220,000
48	千代ヶ丘小学校	134	10,000	12,000	16,000	21,000	11,000	17,000	13,000	11,000	14,000	18,000	18,000	14,000	175,000	49,000	126,000
49	金程小学校	173	13,000	14,000	19,000	22,000	15,000	17,000	15,000	15,000	20,000	24,000	22,000	17,000	213,000	54,000	159,000
50	百合丘小学校	288	26,000	33,000	46,000	52,000	31,000	45,000	40,000	37,000	43,000	55,000	53,000	38,000	499,000	128,000	371,000

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												夏季	その他季	
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月			合計
51	南百合丘小学校	139	11,000	14,000	17,000	21,000	12,000	20,000	14,000	12,000	13,000	16,000	17,000	11,000	178,000	53,000	125,000
52	麻生小学校	126	21,000	24,000	29,000	28,000	16,000	24,000	25,000	23,000	23,000	25,000	25,000	21,000	284,000	68,000	216,000
53	東柿生小学校	122	11,000	13,000	16,000	19,000	12,000	16,000	13,000	12,000	14,000	18,000	17,000	13,000	174,000	47,000	127,000
54	真福寺小学校	100	7,000	10,000	14,000	17,000	10,000	13,000	10,000	9,000	11,000	14,000	14,000	11,000	140,000	40,000	100,000
55	虹ヶ丘小学校	84	6,000	6,000	10,000	12,000	8,000	10,000	7,000	7,000	9,000	11,000	11,000	9,000	106,000	30,000	76,000
56	柿生小学校	142	20,000	24,000	33,000	31,000	17,000	29,000	27,000	24,000	22,000	24,000	25,000	20,000	296,000	77,000	219,000
57	岡上小学校	115	9,000	11,000	14,000	18,000	10,000	14,000	12,000	12,000	13,000	17,000	16,000	11,000	157,000	42,000	115,000
58	片平小学校	164	12,000	15,000	21,000	26,000	17,000	22,000	16,000	14,000	17,000	20,000	21,000	15,000	216,000	65,000	151,000
59	栗木台小学校	156	13,000	16,000	21,000	27,000	16,000	21,000	17,000	15,000	16,000	21,000	21,000	16,000	220,000	64,000	156,000
	合計	9,938	897,000	1,093,000	1,422,000	1,688,000	983,000	1,399,000	1,152,000	1,031,000	1,131,000	1,382,000	1,376,000	1,034,000	14,598,000	4,080,000	10,518,000

川崎市公告(調達)第197号

入 札 公 告

川崎市立大師中学校他60校で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立大師中学校他60校で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

別紙1～2のとおり

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日(金)午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年11月29日(金)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月29日(金)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 : 044-200-3873

F A X : 044-200-3921

E-mail : 30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日(金)に、全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日(金) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月26日(木) 午後3時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki City Daishi Junior High School In addition to 60 schools

(2) Time-limit for tender:

3:00 P.M. 26, December, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office
Environment Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
1	大師中学校	川崎市川崎区大師河原2-1-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
2	南大師中学校	川崎市川崎区四谷上町24-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
3	川中島中学校	川崎市川崎区藤崎2-19-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
4	桜本中学校	川崎市川崎区池上新町1-2-4	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
5	臨港中学校	川崎市川崎区浜町2-11-22	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
6	田島中学校	川崎市川崎区小田2-21-7	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
7	京町中学校	川崎市川崎区京町3-19-11	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
8	渡田中学校	川崎市川崎区渡田向町11-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
9	富士見中学校	川崎市川崎区富士見2-1-2	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
10	川崎中学校	川崎市川崎区下並木50	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
11	南河原中学校	川崎市幸区中幸町4-31	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
12	御幸中学校	川崎市幸区戸手4-2-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
13	塚越中学校	川崎市幸区塚越1-60	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
14	日吉中学校	川崎市幸区北加瀬2-3-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
15	南加瀬中学校	川崎市幸区南加瀬3-10-1	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
16	平間中学校	川崎市中原区上平間1368	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
17	玉川中学校	川崎市中原区中丸子562	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
18	住吉中学校	川崎市中原区木月住吉町27-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電
19	井田中学校	川崎市中原区井田杉山町11-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点と同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
20	今井中学校	川崎市中原区今井仲町321	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
21	中原中学校	川崎市中原区小杉陣屋町1-24-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
22	宮内中学校	川崎市中原区宮内4-13-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
23	西中原中学校	川崎市中原区下小田中2-17-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
24	東橋中学校	川崎市高津区子母口730	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
25	橋中学校	川崎市高津区千年1300	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
26	高津中学校	川崎市高津区久本3-11-2	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
27	東高津中学校	川崎市高津区末長4-1-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
28	西高津中学校	川崎市高津区久地1-10-1	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と川崎市の断路器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
29	宮崎中学校	川崎市宮前区宮崎107	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
30	野川中学校	川崎市宮前区野川3142-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
31	有馬中学校	川崎市宮前区有馬7-7-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
32	宮前平中学校	川崎市宮前区宮前平2-7	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
33	向丘中学校	川崎市宮前区神木本町5-11-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
34	平中学校	川崎市宮前区平3-15-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
35	菅生中学校	川崎市宮前区菅生2-10-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
36	大蔵中学校	川崎市宮前区大蔵1-10-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
37	福田中学校	川崎市多摩区宿河原4-1-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
38	柘形中学校	川崎市多摩区柘形1-22-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
39	中野島中学校	川崎市多摩区中野島1-16-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
40	菅南中学校	川崎市多摩区菅馬場4-1-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
41	菅中学校	川崎市多摩区菅城下28-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
42	生田中学校	川崎市多摩区三田2-5420-2	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
43	南生田中学校	川崎市多摩区南生田3-4-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
44	西生田中学校	川崎市麻生区高石3-25-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
45	金程中学校	川崎市麻生区金程3-16-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
46	長沢中学校	川崎市麻生区東百合丘4-12-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
47	麻生中学校	川崎市麻生区上麻生4-39-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
48	柿生中学校	川崎市麻生区上麻生6-40-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
49	王禅寺中央中学校	川崎市麻生区王禅寺東4-14-2	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
50	白鳥中学校	川崎市麻生区白鳥1-5-1	川崎市の施設した第1号柱上の川崎市の引込口配線と東京電力の架空引込線との接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
51	はるひ野中学校	川崎市麻生区はるひ野4-8-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
52	生田中学校(創作センター)	川崎市多摩区三田2-3303-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
53	川崎高等学校	川崎市川崎区中島3-3-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
54	幸高等学校	川崎市幸区戸手本町1-150	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
55	川崎総合科学高等学校	川崎市幸区小向仲野町5-1	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
56	橘高等学校	川崎市中原区中丸562	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と川崎市の地絡しや断装置(UGS)の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
57	高津高等学校	川崎市高津区久本3-11-1	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と川崎市の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
58	豊学校	川崎市中原区上小田中 3-10-5	東京電力の供給用配電箱内における東京電力の母線と必要者の地絡しや断装置の電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

【別紙1】

番号	学校名	所在地	需給地点	電気工作物の 財産分界点及び保安上の 責任分界点	受電方式
59	中央支援学校	川崎市高津区久本3-7-1	東京電力の施設した供給用配電箱内の東京電力の母線と需要者の断路器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
60	田島支援学校 本校	川崎市川崎区田島町20-2	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と需要者の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電
61	田島支援学校 桜校	川崎市川崎区池上新町1-1-3	川崎市の施設した第1号柱上の東京電力の架空引込線と需要者の開閉器電源側接続点	財産分界点に同じ	1回線受電

： 契約電力500kW以上の学校

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月			
1	大師中学校	133	16,000	20,000	32,000	38,000	21,000	29,000	22,000	19,000	23,000	26,000	25,000	22,000	293,000	88,000	205,000
2	南大師中学校	100	9,000	15,000	19,000	33,000	27,000	21,000	14,000	9,000	14,000	19,000	17,000	12,000	209,000	81,000	128,000
3	川中島中学校	145	29,000	34,000	36,000	37,000	31,000	34,000	34,000	27,000	33,000	37,000	35,000	38,000	405,000	102,000	303,000
4	桜本中学校	100	8,000	9,000	12,000	19,000	11,000	11,000	9,000	9,000	11,000	13,000	12,000	11,000	135,000	41,000	94,000
5	臨港中学校	132	11,000	21,000	29,000	43,000	31,000	29,000	21,000	13,000	17,000	16,000	15,000	13,000	259,000	103,000	156,000
6	田島中学校	66	9,000	11,000	12,000	12,000	9,000	12,000	12,000	11,000	10,000	11,000	10,000	10,000	129,000	33,000	96,000
7	京町中学校	94	10,000	10,000	13,000	25,000	17,000	20,000	13,000	10,000	13,000	14,000	14,000	12,000	171,000	62,000	109,000
8	渡田中学校	123	9,000	16,000	18,000	25,000	20,000	20,000	15,000	9,000	12,000	14,000	12,000	10,000	180,000	65,000	115,000
9	富士見中学校	200	28,000	37,000	38,000	47,000	37,000	40,000	33,000	31,000	31,000	36,000	34,000	31,000	423,000	124,000	299,000
10	川崎中学校	78	10,000	10,000	12,000	15,000	11,000	12,000	12,000	11,000	11,000	11,000	11,000	9,000	135,000	38,000	97,000
11	南河原中学校	145	13,000	15,000	19,000	25,000	18,000	17,000	15,000	13,000	14,000	16,000	15,000	14,000	194,000	60,000	134,000
12	御幸中学校	149	12,000	17,000	22,000	29,000	28,000	25,000	19,000	15,000	19,000	24,000	22,000	16,000	246,000	80,000	166,000
13	塚越中学校	117	12,000	15,000	18,000	27,000	21,000	19,000	15,000	13,000	15,000	18,000	18,000	16,000	207,000	67,000	140,000
14	日吉中学校	88	10,000	10,000	13,000	20,000	16,000	16,000	15,000	10,000	11,000	12,000	11,000	11,000	155,000	52,000	103,000
15	南加瀬中学校	131	20,000	27,000	29,000	30,000	25,000	27,000	26,000	20,000	19,000	19,000	19,000	18,000	279,000	82,000	197,000
16	平間中学校	146	19,000	28,000	32,000	36,000	30,000	25,000	22,000	19,000	19,000	23,000	21,000	21,000	295,000	91,000	204,000
17	玉川中学校	133	11,000	14,000	17,000	27,000	18,000	18,000	14,000	11,000	14,000	18,000	17,000	13,000	192,000	63,000	129,000
18	住吉中学校	115	8,000	8,000	12,000	18,000	11,000	12,000	10,000	9,000	10,000	12,000	12,000	10,000	132,000	41,000	91,000
19	井田中学校	151	11,000	15,000	20,000	37,000	30,000	23,000	17,000	13,000	18,000	19,000	20,000	16,000	239,000	90,000	149,000
20	今井中学校	131	20,000	21,000	24,000	36,000	26,000	32,000	24,000	21,000	21,000	25,000	24,000	23,000	297,000	94,000	203,000
21	中原中学校	128	10,000	14,000	19,000	30,000	19,000	21,000	16,000	12,000	16,000	19,000	18,000	15,000	209,000	70,000	139,000
22	宮内中学校	97	12,000	14,000	15,000	22,000	18,000	16,000	14,000	12,000	12,000	14,000	13,000	13,000	175,000	56,000	119,000
23	西中原中学校	356	30,000	43,000	54,000	84,000	57,000	59,000	45,000	36,000	42,000	54,000	50,000	40,000	594,000	200,000	394,000
24	東橋中学校	600	59,000	68,000	89,000	115,000	83,000	99,000	78,000	68,000	77,000	97,000	92,000	70,000	995,000	297,000	698,000
25	橘中学校	133	22,000	27,000	32,000	36,000	31,000	33,000	25,000	22,000	24,000	29,000	28,000	25,000	334,000	100,000	234,000

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月			
26	高津中学校	104	16,000	17,000	21,000	26,000	22,000	21,000	20,000	17,000	19,000	22,000	21,000	19,000	241,000	69,000	172,000
27	東高津中学校	152	12,000	17,000	21,000	31,000	23,000	20,000	15,000	12,000	14,000	15,000	14,000	12,000	206,000	74,000	132,000
28	西高津中学校	178	18,000	27,000	32,000	41,000	32,000	31,000	24,000	18,000	24,000	32,000	25,000	22,000	326,000	104,000	222,000
29	宮崎中学校	212	27,000	34,000	42,000	50,000	31,000	42,000	31,000	28,000	30,000	34,000	32,000	28,000	409,000	123,000	286,000
30	野川中学校	107	15,000	16,000	19,000	25,000	17,000	19,000	16,000	15,000	16,000	17,000	16,000	15,000	206,000	61,000	145,000
31	有馬中学校	117	14,000	16,000	17,000	22,000	15,000	17,000	16,000	14,000	16,000	19,000	16,000	16,000	198,000	54,000	144,000
32	宮前平中学校	127	16,000	20,000	22,000	29,000	21,000	22,000	20,000	18,000	18,000	22,000	19,000	17,000	244,000	72,000	172,000
33	向丘中学校	118	16,000	22,000	25,000	30,000	24,000	25,000	22,000	18,000	20,000	22,000	20,000	18,000	262,000	79,000	183,000
34	平中学校	105	11,000	11,000	12,000	18,000	12,000	13,000	11,000	10,000	11,000	12,000	11,000	11,000	143,000	43,000	100,000
35	菅生中学校	130	14,000	15,000	25,000	32,000	23,000	24,000	18,000	14,000	17,000	18,000	16,000	15,000	231,000	79,000	152,000
36	犬蔵中学校	160	18,000	20,000	25,000	32,000	17,000	23,000	22,000	21,000	22,000	28,000	25,000	20,000	273,000	72,000	201,000
37	稲田中学校	196	17,000	23,000	27,000	38,000	27,000	26,000	20,000	16,000	17,000	20,000	18,000	16,000	265,000	91,000	174,000
38	栞形中学校	78	9,000	10,000	11,000	15,000	11,000	12,000	11,000	10,000	11,000	12,000	11,000	11,000	134,000	38,000	96,000
39	中野島中学校	206	23,000	30,000	33,000	33,000	26,000	30,000	26,000	25,000	25,000	29,000	26,000	24,000	330,000	89,000	241,000
40	南菅中学校	81	10,000	12,000	13,000	19,000	15,000	13,000	11,000	11,000	11,000	12,000	12,000	12,000	151,000	47,000	104,000
41	菅中学校	79	10,000	11,000	14,000	18,000	11,000	12,000	11,000	10,000	11,000	12,000	12,000	11,000	143,000	41,000	102,000
42	生田中学校	135	13,000	15,000	21,000	37,000	29,000	27,000	17,000	14,000	19,000	26,000	23,000	18,000	259,000	93,000	166,000
43	南生田中学校	89	10,000	11,000	12,000	17,000	13,000	14,000	11,000	12,000	12,000	14,000	13,000	12,000	151,000	44,000	107,000
44	西生田中学校	79	9,000	11,000	12,000	15,000	11,000	12,000	11,000	10,000	12,000	14,000	13,000	11,000	141,000	38,000	103,000
45	金程中学校	97	13,000	15,000	16,000	23,000	16,000	15,000	15,000	13,000	13,000	15,000	15,000	14,000	183,000	54,000	129,000
46	長沢中学校	84	10,000	11,000	12,000	17,000	13,000	12,000	12,000	11,000	12,000	13,000	13,000	11,000	147,000	42,000	105,000
47	麻生中学校	93	14,000	14,000	16,000	25,000	21,000	20,000	16,000	14,000	14,000	16,000	14,000	15,000	199,000	66,000	133,000
48	柿生中学校	113	26,000	29,000	33,000	34,000	29,000	33,000	30,000	26,000	27,000	26,000	25,000	26,000	344,000	96,000	248,000
49	王禅寺中央中学校	154	24,000	27,000	34,000	34,000	27,000	33,000	29,000	29,000	29,000	30,000	31,000	28,000	355,000	94,000	261,000
50	白鳥中学校	128	15,000	18,000	24,000	33,000	22,000	25,000	18,000	16,000	19,000	21,000	19,000	17,000	247,000	80,000	167,000

【別紙2】

番号	学校名	契約電力 (kW)	予定使用電力量(kWh)												合計	夏季	その他季		
			令和2年 4月	令和2年 5月	令和2年 6月	令和2年 7月	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月					
51	はるひ野中学校	482	24,000	27,000	34,000	34,000	27,000	33,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	30,000	31,000	28,000	355,000	94,000	261,000
52	生田中学校(創作センター)	42	5,000	5,000	6,000	8,000	7,000	6,000	6,000	5,000	6,000	6,000	6,000	7,000	6,000	6,000	74,000	21,000	53,000
53	川崎高等学校	1,300	106,000	115,000	129,000	189,000	153,000	137,000	126,000	131,000	146,000	146,000	161,000	138,000	138,000	134,000	1,685,000	479,000	1,186,000
54	幸高等学校	534	49,000	72,000	96,000	110,000	95,000	90,000	60,000	60,000	62,000	62,000	73,000	65,000	65,000	55,000	887,000	295,000	592,000
55	川崎総合科学高等学校	900	118,000	143,000	168,000	219,000	194,000	183,000	150,000	143,000	154,000	154,000	178,000	154,000	154,000	134,000	1,938,000	596,000	1,342,000
56	橘高等学校	526	97,000	123,000	125,000	134,000	127,000	131,000	103,000	105,000	99,000	99,000	114,000	90,000	90,000	93,000	1,341,000	392,000	949,000
57	高津高等学校	299	40,000	47,000	54,000	73,000	57,000	59,000	48,000	50,000	55,000	55,000	67,000	49,000	49,000	44,000	643,000	189,000	454,000
58	豊学校	133	18,000	20,000	25,000	34,000	22,000	24,000	21,000	20,000	24,000	24,000	29,000	30,000	30,000	22,000	289,000	80,000	209,000
59	中央支援学校	235	22,000	35,000	52,000	54,000	33,000	34,000	29,000	27,000	30,000	30,000	35,000	36,000	36,000	27,000	414,000	121,000	293,000
60	田島支援学校 本校	125	22,000	26,000	29,000	29,000	24,000	27,000	28,000	26,000	26,000	26,000	28,000	27,000	24,000	24,000	316,000	80,000	236,000
61	田島支援学校 桜校	113	19,000	22,000	27,000	27,000	19,000	26,000	28,000	23,000	23,000	23,000	26,000	25,000	21,000	21,000	286,000	72,000	214,000
	合計	11,602	1,308,000	1,606,000	1,920,000	2,471,000	1,910,000	1,961,000	1,620,000	1,465,000	1,600,000	1,600,000	1,845,000	1,676,000	1,496,000	20,878,000	6,342,000	14,536,000	

： 契約電力500kW以上の学校

川崎市公告(調達)第198号

入 札 公 告

川崎市川崎区役所大師支所他25施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市川崎区役所大師支所他25施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用電力量 (kWh)
(1)	川崎区役所大師支所	川崎市川崎区東門前2丁目1番1号	224,000
(2)	川崎区役所大師分室	川崎市川崎区台町26番7号	36,000
(3)	川崎区役所田島支所	川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号	184,000
(4)	川崎区役所道路公園センター	川崎市川崎区大島1丁目25番10号	80,000
(5)	幸区役所庁舎	川崎市幸区戸手本町1-11-1	318,156
(6)	幸市民館・図書館	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2	534,674
(7)	幸区役所区民サービス部日吉出張所	川崎市幸区南加瀬1丁目7-17	146,527
(8)	幸区役所道路公園センター	川崎市幸区下平間357番地3	50,353
(9)	中原区役所(保健所等含む)	川崎市中原区小杉町3丁目245番地	726,000
(10)	中原市民館	川崎市中原区新丸子東3丁目	465,000
(11)	中原区役所道路公園センター	川崎市中原区下小田中2丁目9番1号	66,000
(12)	高津区役所	川崎市高津区下作延2丁目8番1号	668,000
(13)	橋出張所	川崎市高津区千年1362-1	58,000
(14)	高津市民館橋分館	川崎市高津区久末2012-1	97,000
(15)	高津区役所道路公園センター	川崎市高津区溝口5丁目15番7号	66,000
(16)	宮前区役所	川崎市宮前区宮前平2-20-5	561,000
(17)	向丘出張所	川崎市宮前区平1-1-10	60,000
(18)	宮前市民館	川崎市宮前区宮前平2-20-4	617,000

(19)	有馬・野川生涯学習支援施設	川崎市宮前区東有馬4-6-1	147,000
(20)	宮前区役所道路公園センター	川崎市宮前区有馬2-6-4	61,000
(21)	多摩区役所道路公園センター	川崎市多摩区菅北浦4丁目11番地20	50,676
(22)	麻生区役所	川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号	394,000
(23)	麻生市民館	川崎市麻生区万福寺1-5-2	651,000
(24)	麻生区役所道路公園センター	川崎市麻生区古沢120番地	86,000
(25)	川崎市教育文化会館	川崎市川崎区富士見2-1-3	508,118
(26)	多摩区総合庁舎	川崎市多摩区登戸1775番地1	3,050,000

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のないものも含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電 話：044-200-3873

F A X：044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日（月）から令和元年11月20日

（水）までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、
無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は
3(1)の場所において、令和元年11月11日（月）から令
和元年11月20日（水）まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ
り競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日（金）午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請
負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に
メールアドレスを登録している場合は、令和元年11
月29日（金）までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日（月）から令和元年11月29日

（金）までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメー
ルをしてください。なお、F A X又はメールをした
場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願いま
す。

電 話：044-200-3873

F A X：044-200-3921

E-mail：30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日（金）に、
全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと
き。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚
偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日（金）午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月23日（月）午後1時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納

付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased :

Electricity about kWh to use at Kawasaki city Daishi Branch Office

In addition to 25 facilities

(2) Time-limit for tender:

1:00 P.M. 23, December, 2019

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office

Environment Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第199号

入札公告

等々力陸上競技場他11施設で使用する電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

等々力陸上競技場他11施設で使用する電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

	内 訳	履行場所	予定使用電力量(kWh)
(1)	等々力陸上競技場	川崎市中原区等々力1-1	743,290
(2)	等々力庭球場	川崎市中原区等々力1-1	200,820
(3)	夢見ヶ崎動物公園	川崎市幸区南加瀬1丁目2-1	249,492
(4)	大師公園野球場	川崎市川崎区大師公園1-1	31,296
(5)	富士見公園庭球場	川崎市川崎区富士見1丁目1-6	211,821
(6)	御幸公園軟式野球場	川崎市幸区東古市場1	57,226
(7)	とんびいけ公園野球場	川崎市麻生区栗木台3丁目1-1	33,140
(8)	王禅寺ふるさと公園	川崎市麻生区王禅寺528-1	64,316
(9)	川崎駅中央通路	川崎市川崎区駅前本町26-1	581,189
(10)	新百合ヶ丘駅前広場	川崎市生区上麻生1丁目21-1	204,200
(11)	大気環境改善新型土壌浄化モデル施設	川崎市川崎区池上町1-1	102,391
(12)	上河原堰堤事務所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21-1	39,347

(3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年6月11日成立)による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請

負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。
なお、未申請の者（入札参加業種・種目に申請のないもの者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和元年11月20日（水）までに行うこと。

(5) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

(6) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室 伊藤・西川

電 話：044-200-3873

F A X：044-200-3921

(2) 配布・提出期間

令和元年11月11日（月）から令和元年11月20日（水）までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和元年11月11日（月）から令和元年11月20日（水）まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年11月29日（金）午後3時

ただし、川崎市「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年11月29日（金）までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和元年11月11日（月）から令和元年11月29日（金）までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話：044-200-3873

F A X：044-200-3921

E-mail：30tisui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年12月13日（金）に、全参加者宛てに電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和元年12月20日（金）午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和元年12月23日（月）午前10時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札
情報 かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧する
ことができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be
purchased :

Electricity about kWh to use at Todoroki
Athletics Stadium

In addition to 11 facilities

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m. 23, december, 2019

(3) time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 20, December, 2019

(4) Contact point for the notice :

Global Environment and Sustainability Office
Environment Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-3873

川崎市公告(調達)第200号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

パーソナルコンピュータ装置の賃貸借及び保守に
関する契約

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局総務部庶務課

(3) 履行期限

令和2年1月24日(金)から令和6年12月31日
(火)まで

(4) 賃貸借概要

入札説明書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成31・32年度業務委託有資格
業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登
載されていること。

(4) 仕様書の内容を遵守し、確実、かつ、迅速に納入
できること。

(5) 過去10年以内に本市又はその他国内の官公庁で、
類似の契約履行実績があり、これらをすべて誠実に
履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局総務部庶務課調査係 大和田担当

電 話 044-200-2617(直通)

F A X 044-200-3925

E-mail 40syomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月15日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。

イ 提出された書類等を審査した結果、本件を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

※ 郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和元年11月18日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一緒に自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年11月11日(月)午後1時から令和元年11月20日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※ 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。質問後は3(1)の担当者にメールの到着を確認してください。

電子メール 40syomu@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和元年11月22日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

リース料の総額(60か月。消費税及び地方消費税を除く。)での紙入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年11月27日(水)午前11時00分

イ 入札場所 〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

会議室12D

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 契約書作成の要
要
- (3) 前払金
無
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。
- (4) 9(3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (6) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (7) 情報を入手するための問い合わせ窓口
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第201号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
幸市民館冷却塔長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市幸区戸手本町1-11-2
川崎市幸市民館・幸図書館
- (3) 履行期限
契約日から令和2年3月31日まで
- (4) 業務概要
幸市民館・図書館に設置されている冷却塔1台の主要部品交換及び分解整備などを行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者
- (2) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されていること。
- (6) 過去5年以内(平成26年度以降)に本市又は他官公庁(国及び地方自治体)において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-2
幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課
(幸市民館)
電 話 044-541-3911
F A X 044-555-8224
E-mail 88saisi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和元年11月11日(月)から令和元年11月19日(火)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)
- (3) 提出方法
持参とします。
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 2(6)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書の写し

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望

者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和元年11月22日(金)までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

(1) 問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月26日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88saisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-555-8224

なお、電子メール又はFAXにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044-541-3911あてに電話連絡してください。

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和元年12月2日(月)午後5時までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 現地確認の方法

(1) 現地確認期間

令和元年11月11日(月)から令和元年11月25日

(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(2) 現地確認の方法

現地確認を希望される場合は、必ず事前に現地確認を希望する旨を電話(044-541-3911)にて連絡してください。電話連絡を受けていない場合の現地確認はできません。

なお、現地確認の日時は双方の調整により決定するため、必ずしも希望日時に行えるものではありません。

また、口頭での質問には回答できません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する金額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時
令和元年12月5日(木)午後2時

イ 入札・開札の場所
川崎市幸区戸手本町1-11-2
幸市民館2階 第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

11 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、契約条項等は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

税 公 告

川崎市税公告第102号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第

226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第103号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第104号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月21日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第105号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和元年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第106号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和元年10月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第107号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきと

ころ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月30日

川崎市長 福 田 紀 彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和元年11月12日	計11件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和元年11月12日	計317件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和元年11月12日	計83件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和元年11月12日	計4件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和元年11月12日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和元年11月12日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和元年11月12日	計1件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和元年11月12日	計1件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	令和元年11月12日	計3件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	7月随時分	令和元年11月12日	計1件
平成31年度	償却資産税	第2期分	令和元年11月12日	計1件
平成31年度	軽自動車税	全期分	令和元年11月12日	計2件
平成31年度	軽自動車税	7月随時分	令和元年11月12日	計3件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和元年11月12日	計6件
平成31年度 (平成29年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和元年11月12日	計1件

(別紙省略)

上 下 水 道 局 告 示**川崎市上下水道局告示第25号**

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和元年10月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第1695号
氏名又は名称 株式会社フィットアップ
住 所 神奈川県藤沢市大庭5433-6
代表者氏名 勝部 哲也
指 定 年 月 日 令和元年11月1日
有 効 期 限 令和6年10月31日
- 2 指 定 番 号 第1696号
氏名又は名称 株式会社萬田
住 所 相模原市緑区原宿1丁目7番22号
代表者氏名 萬田 信太郎
指 定 年 月 日 令和元年11月1日
有 効 期 限 令和6年10月31日
- 3 指 定 番 号 第1697号
氏名又は名称 Aqua design合同会社
住 所 相模原市中央区横山台2丁目34番19号
代表者氏名 佐藤 浩敏
指 定 年 月 日 令和元年11月1日
有 効 期 限 令和6年10月31日

川崎市上下水道局告示第26号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

令和元年10月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第120号
氏名又は名称 有限会社逸見工業
住 所 川崎市川崎区観音1丁目15番2号
代表者氏名 (新) 逸見 務

- (旧) 逸見 保
変 更 年 月 日 平成17年11月6日
- 2 指 定 番 号 第251号
氏名又は名称 株式会社キャプティ
住 所 (新) 東京都墨田区堤通1丁目19番9号
(旧) 東京都品川区東五反田5丁目22番27号
代表者氏名 菊山 嘉晴
変 更 年 月 日 令和元年5月7日
 - 3 指 定 番 号 第790号
氏名又は名称 有限会社アーステックデザイン
住 所 (新) 横浜市緑区中山1丁目6番11-202号
(旧) 横浜市緑区小山町306番地11
代表者氏名 半谷 一彦
変 更 年 月 日 平成30年10月22日
 - 4 指 定 番 号 第871号
氏名又は名称 株式会社サンエーサンクス
住 所 神奈川県高座郡寒川町倉見968番地1
代表者氏名 (新) 飯塚 智
(旧) 二階堂 信夫
変 更 年 月 日 平成31年4月19日
 - 5 指 定 番 号 第953号
氏名又は名称 有限会社文化設備興業
住 所 (新) 横浜市戸塚区前田町1264番地1
1 グランシティ東戸塚105号
(旧) 横浜市戸塚区上柏尾町259番地
代表者氏名 志賀 正門
変 更 年 月 日 令和元年9月20日
 - 6 指 定 番 号 第1650号
氏名又は名称 株式会社エイティ工業
住 所 (新) 東京都町田市図師町391番地7
(旧) 東京都町田市木曽西4丁目5番37号
代表者氏名 阿多 庸之
変 更 年 月 日 令和元年9月12日
 - 7 指 定 番 号 第1688号
氏名又は名称 日本リニューアル株式会社
住 所 (新) 東京都武蔵野市境南町2丁目11番22号
(旧) 埼玉県新座市野寺2丁目8番48号
代表者氏名 工藤 秀明
変 更 年 月 日 令和元年7月8日

川崎市上下水道局告示第27号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届
け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止
を行いましたので告示します。

令和元年10月30日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第253号
氏名又は名称 第一環境株式会社
住 所 東京都港区赤坂2丁目2番12号
代表者氏名 岡地 雄一

廃止年月日 令和元年9月30日

- 2 指 定 番 号 第541号
氏名又は名称 株式会社富士
住 所 横浜市旭区下川井町2189番地
代表者氏名 関 英二
廃止年月日 令和元年9月20日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月23日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

	件 名	総合監視システム賃貸借一式
競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子1-9-3 第2庁舎3階 川崎市上下水道局情報管理課ほか
	履 行 期 限	令和2年3月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格		(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されていること。かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を 示す場所等		川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等		令和元年12月2日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金		免
契約書作成		要
入札の無効		この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他		詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

	件 名	落射蛍光顕微鏡 一式
競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 上下水道局水管理センター水道水質課4F
	履 行 期 限	令和2年2月28日まで
参 加 資 格		(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「光理化学機器」に登録されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和元年12月2日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月23日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	汚泥圧送改築基本計画策定業務委託
	履 行 場 所	川崎市全区
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 平成16年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、下水道管路に係る改築計画の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 業務責任者及び照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)又は上下水道部門技術士(下水道)の資格を有する者を配置できること。 なお、業務責任者と照査技術者は兼任できません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年11月14日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度入江崎水処理センターほか脱臭設備点検整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。	

参加資格	(4) 平成16年4月1日以降に下水道施設における脱臭設備点検整備業務(脱臭剤交換業務を含む)又は脱臭設備製作・据付業務(脱臭剤納入を含む)の元請履行完了実績を有すること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年11月14日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	麻生・等々力下水圧送管その20工事
	履行場所	川崎市宮前区宮前平1丁目、馬絹6丁目地内
	履行期限	契約の日から270日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月26日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「麻生・等々力下水圧送管その19工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「麻生・等々力下水圧送管その19工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「麻生・等々力下水圧送管その19工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	
(案件2)		
競争入札に付する事項	件 名	麻生・等々力下水圧送管その19工事
	履 行 場 所	川崎市高津区子母口 中原区下小田中5丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から235日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月26日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係 (明治安田生命ビル13階))	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「麻生・等々力下水圧送管その20工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「麻生・等々力下水圧送管その20工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「麻生・等々力下水圧送管その20工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	古川町地区ほか下水枝線第218号工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古川町、東小倉地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月26日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	昭和2丁目200mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区大師河原2-3-26先 至：川崎区昭和2-14-14先 ほか2件
	履行期限	契約の日から285日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年11月26日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	等々力水処理センターオゾン発生装置用No.2 酸素昇圧ブロウ取替その他工事
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履行期限	契約の日から令和2年10月21日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者を変更することができません。 (8) 下水道施設におけるV S A酸素製造装置の製作及び据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。) ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月22日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	加瀬水処理センターNo.2 発電機用エンジン整備その他工事
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 上下水道施設におけるポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月22日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンター建具改修その1工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建具工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建具」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月27日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬水処理センター建設電気その46工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 計画処理能力100,000m³/日以上の下水処理施設における、運転操作設備の製作及び据付工事の完工実績（元請に限る。）を平成16年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月27日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 排水処理施設加圧脱水機ベルトコンベア修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年11月22日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	渋川ポンプ場No.1ベルトコンベヤ整備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区矢上4-1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 	

参加資格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	令和元年11月22日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月29日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	入江崎総合スラッジセンター更新に係る都市計画変更図書作成業務委託
	履行場所	川崎市全区
	履行期限	契約の日から令和2年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。</p> <p>(4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、下水道に係る都市計画変更の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を全て満たすこと。</p> <p>ア 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(下水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者を配置できること。 なお、業務責任者と照査技術者の兼任はできません。</p> <p>イ 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した都市計画変更の実務経験を有する技術者を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年11月21日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
二面式バス停留所標識設置
- (2) 履行場所
交通局指定場所
- (3) 履行期限
令和2年2月14日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「看板標識」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間
令和元年10月18日から令和元年10月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和元年11月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 石渡
電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年11月11日 午後2時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月30日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
上平間営業所整備場棟改築衛生その他設備工事
 - (2) 履行期間
契約の日から令和2年10月30日まで
 - (3) 履行場所
川崎市中原区上平間1140番地
 - (4) 工事概要
上平間営業所整備場棟改築に伴う機械設備工事を行う。
- | | |
|-------------|----|
| ア 衛生器具設備 | 1式 |
| イ 給水設備 | 1式 |
| ウ 排水設備 | 1式 |
| エ 換気設備 | 1式 |
| オ 車両整備用機器設備 | 1式 |
| カ 撤去工事 | 1式 |

<参考>建物概要

主用途 自動車修理工場

構造 鉄骨造

階数 地上2階

建築面積 935.96㎡

延べ面積 1079.67㎡

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に業

種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」又は「B」で登録されていること。

- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
- (9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（第3号様式）（交通局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
- (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
- ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- エ 営業所における専任技術者証明書（交通局所定の様式）（市内業者の場合に限る。）
- オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者指定通知書及び川崎市排水設備指定工事店証の写し
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。
※専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和元年10月30日から令和元年11月6日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和元年11月12日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和元年11月29日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和元年12月4日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者につきましては、財政局資産管理部契約課(建築契約係 044-200-2100)に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

(設計図書の電子化実施対象案件を除く)

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課(まちづくり局施設整備部機械設備担当(川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階) 電話044-200-2986)です。

※積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎

市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届 (第1号様式その1) (交通局所定の様式)

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証(両面)」及び「監理技術者講習修了証(両面)」の写し

※同証で雇用関係を確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第2号様式)(交通局所定の様式)

※配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証の写し)

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係を確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係(賃金、労働時間、雇用、権利構成)が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)

※配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結で

きない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(4) 下請契約に関する誓約書(第3号様式)(交通局所定の様式)

※本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※下請契約に関する誓約書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

※特定建設業の許可を有して監理技術者を配置する場合は不要です。

※請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は不要です。

11 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 必須

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めると

ころによります。

- (3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱
(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

- (6) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

川崎市交通局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月30日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
リヤ左右タイヤハウス交換修理<2両>一式
- (2) 履行場所
交通局指定場所
- (3) 履行期限
令和2年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和元年10月30日から令和元年11月7日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日・祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和元年11月11日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 桜庭
電話 044-200-3240

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年11月20日 午前11時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第28号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年10月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、

病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口で回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者

心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院高圧蒸気滅菌装置（オートクレーブ）保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期限	契約締結日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和元年10月25日から令和元年11月1日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年11月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第17号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

川崎市立井田病院で使用する電気の調達
約7,211,660キロワット時

(2) 納入場所

川崎市立井田病院(川崎市中原区井田2-27-1)

(3) 履行期間

令和2年2月1日から令和3年1月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

(5) 契約の失効

川崎市議会において、この契約に係る令和2年度の予算を定める議決がない場合又は当該予算の削除を伴う議決があった場合については、この契約は令和2年3月31日をもって失効します。詳細については入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号。以下「契約規程」という。)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年11月20日(水)までに行うこと。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を順守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。なお、Aランク又はBランクに格付けのない者は環境局地地球環境推進室に所定の様式により、評価の申請を令和元年11月20日(水)までに行ってください。
- ### 3 競争参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階
病院局経営企画室契約担当(担当:野本)
電話(直通)044-200-3857
- (2) 配布・提出期間
令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)までの下記の時間
午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- (3) 提出方法
持参
- ### 4 仕様等
- 仕様書は3(1)の場所において、令和元年11月11日(月)から令和元年11月20日(水)まで縦覧に供するとともに病院局入札情報のホームページに掲載します。
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- ### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加確認通知書を交付します。詳細は入札説明書によります。
- ### 6 仕様等に関する問い合わせ
- 仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。
- ### 7 入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- ### 8 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 持参による入札の場合
- (ア) 入札書の提出日時
令和元年12月23日(月) 午前10時00分
- (イ) 入札書の提出場所
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 病院局会議室
- イ 郵送による入札の場合
- (ア) 入札書の提出期限
令和元年12月19日(木) 必着
- (イ) 入札書の宛先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市病院局経営企画室経理担当課長
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
8(1)ア(ア)と同じ。
- (4) 開札の場所
8(1)ア(イ)と同じ。
- (5) 落札者の決定方法
契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市病院局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- ### 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
- ア 契約規程第34条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
否

(5) 契約条項等の閲覧

契約規程及び川崎市病院局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of product to be purchased :
Electricity to be used at Kawasaki Municipal Ida Hospital. The estimated electricity of the year about 7,211,660kWh.
- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. 23rd December 2019
- (3) Time-limit for tender by mail:
19th December 2019
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawakimiyuki bldg. 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki
Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN
Tel 044-200-3857(Direct-in)

川崎市病院局公告(調達)第18号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の

窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分か正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

- (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。

また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの定めた期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書（入札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。な

お、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。
- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する周産期電子カルテシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和2年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年11月11日から令和元年11月18日まで受け付けます。	
現場視察	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。 （※下記担当に日程調整をすること） 視察期間：令和元年11月11日から令和元年11月21日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩元 044-233-5521（代表） ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで （土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く）	

入札及び開札	日 時	令和元年12月5日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第19号・案件1と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和元年12月3日 必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of product to be purchased: Perinatal electric medical record at Kawasaki hospital</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., December, 5, 2019</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: December, 3, 2019</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p> <p>5 MEMO: If you want to see our obstetrics and Gynecology room, we permit it until November 21. Then please call us beforehand . TEL:044-200-3857 charged clerk: muraki</p>	

川崎市病院局公告(調達)第19号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年11月11日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- す。
- ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- (3) 「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含まれます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。
- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- 3 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- 4 入札及び開札について
(1) 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。
- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。
なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 5 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。
- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院周産期電子カルテシステム保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	納入日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年11月11日から令和元年11月18日まで受け付けます。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和元年12月5日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第18号・案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

郵便による 入札書の提出	提出期限 令和元年12月3日 必着
	提出先 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。
Summary	1 Nature and quality of product to be purchased: Maintenance of Perinatal electric medical record at Kawasaki hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., December, 5, 2019 3 Time-limit for tender by mail: December, 3, 2019 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第9号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和元年10月17日

川崎市消防長 原 悟 志

訓 練	日 時	令和元年11月3日（日） 10時00分～12時00分
	場 所	多摩区柘形4丁目9番1号 川崎市立東生田小学校
	消防隊数	消防隊等1隊 計1隊

川崎市消防局公告第10号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和元年10月29日

川崎市消防長 原 悟 志

指定催しの名称	第42回かわさき市民祭り
開催場所	川崎区富士見公園（川崎市川崎区富士見町1丁目・2丁目他）一帯
開催期間	令和元年11月2日（土）10時00分から16時30分まで 同年11月3日（日）10時00分から16時30分まで 同年11月4日（月）10時00分から16時30分まで

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第5号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市消防吏員防火衣等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。










令和元年10月16日

川崎市消防長 原 悟 志










川崎市消防吏員防火衣等に関する規程の一部を改正する訓令

川崎市消防吏員防火衣等に関する規程（平成13年消防局訓令第6号）の一部を次のように改正する。


別表（第2条関係）中

制 式	かぶと型とし、内部に頭部の震動を防ぐ装置及び顔面保護板を取り付ける。			
A	前 面	側 面	裏 面	額面保護板
				
B	前 面	側 面	裏 面	額面保護板
				
き 章	金色金属製消防章とする。			
				


を

制 式	かぶと型とし、内部に頭部の震動を防ぐ装置及び顔面保護板を取り付ける。			
A	前 面	側 面	裏 面	額面保護板
				
B	前 面	側 面	裏 面	額面保護板
				
き 章	樹脂製消防章とする。			
				

に

制 式	取り付け金具により帽体に付着させるものとし、前面は、両眼で視認できる部分を除き閉じることができるものとする。
	

を

制 式	取り付け金具により帽体に付着させるものとし、前面は、両眼で視認できる部分を除き閉じることができるものとする。
	

に改める。

附 則

この訓令は、令和元年12月1日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第13号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和元年10月21日

川崎市教育委員会

教育長 小 田 嶋 満

- 1 日 時 令和元年10月28日(月)10時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第5会議室
- 3 議 事
 - 議案第40号 令和2年度川崎市立高等学校入学定員(案)について
 - 議案第41号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について(諮問)
- 4 その他報告等

教 育 委 員 会 公 告

川崎市教育委員会公告第2号

令和2年度川崎市立高等学校入学定員を次のとおり制定します。

令和元年10月29日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

令和2年度 川崎市立高等学校入学定員

1 全日制課程

学校名	学科名	入学定員 (人数)	併設型中学校 からの 入学定員	転編入枠 (人数)	募集定員 (人数)	募集 学級数
川 崎	普通科	160	120	2	38	1
	生活科学科	40		1	39	1
	福祉科	40		1	39	1
幸	普通科	80		2	78	2
	ビジネス教養科	160		2	158	4
川崎総合科学	情報工学科	40		1	39	1
	総合電気科	40		1	39	1
	電子機械科	40		1	39	1
	建設工学科	40		1	39	1
	デザイン科	40		1	39	1
	科学科	40		1	39	1
橘	普通科	200		2	198	5
	スポーツ科	40		1	39	1
	国際科	40		1	39	1
高 津	普通科	280		2	278	7
合 計		1,280	120	20	1,140	29

※川崎高等学校普通科においては、併設型中学校からの入学者(120人)に選抜を行わないため、募集定員には含めない。

※転編入枠は、2学級以上の学科(普通科、ビジネス教養科)は1学科につき2人とし、他の学科は1学科につき1人とする。

2 定時制課程

学校名	学科名	入学定員 (人数)	募集定員 (人数)	募集 学級数
川 崎	普通科 昼間部	70	70	2
	普通科 夜間部	70	70	2
川崎総合科学	クリエイト工学科	35	35	1
	商業科	35	35	1
橘	普通科	70	70	2
高 津	普通科	105	105	3
合 計		385	385	11

監 査 公 表

1 川監公第6号

令和元年11月11日

定期監査の結果の報告に基づく措置について
(公表)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成31年3月25日付け31川監公第4号で公表した定期監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員	寺 岡 章 二
同	植 村 京 子
同	嶋 崎 嘉 夫
同	沼 沢 和 明

平成30年度定期監査結果に対する措置状況

1 債権管理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市債権管理条例(平成25年条例第42号)第5条によると、市長等は、市の債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、督促状により期限を指定して督促しなければならないとされている。また、同条例第8条によると、市の債権につき消滅時効が完成したときは、当該市の債権を放棄するとされており、川崎市金銭会計規則(昭和39年規則第31号)第58条第1項によると、債権が消滅したとき、又は債権を放棄したときは、歳入徴収者は欠損処分をしなければならないとされている。

債権管理についてみたところ、次の事例があったので、債権の管理を適正に行われたい。

(1) 督促状を発していないかった事例

児童入所施設等措置費返還金

[措置内容]

指摘事項については、当該債権について、消滅時効が完成したことから、今年度に消滅時効が到達する他の債権と併せて、不納欠損処分を実施してまいります。

また、再発防止に向け、滞納整理事務について関係職員に対して事務処理マニュアルの配布や課内会議により周知し、債権が発生した際には督促状の送付や催告事務を適正に行うことを徹底しました。

今後は、適正な債権管理事務に努めます。

(こども未来局こども支援部こども保健福祉課)

(2) 不納欠損処分の手続を行っていないかった事例

31川総行革第545号

令和元年9月30日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様
同 植村 京子 様
同 嶋崎 嘉夫 様
同 沼沢 和明 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について(通知)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、平成31年3月25日付け31川監報第3号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

確定の際直ちに現金の収納又は支払をしないものについては、未収又は未払として計理しなければならぬとされている。また、病院局における債権の管理に關し必要な事項は、川崎市病院局債権管理規程（平成26年病院局規程第10号）等で定められている。

病院局における未収金の一部を抽出してみたところ、督促状を発していない事柄、不納欠損処分の手続を行っていない事柄、誤った調定を修正していない事柄、未収金残高の内容を把握していない事柄、督促状に期限が指定されていない事柄等があった。

未収金の残高について定期的に確認を行い、未収金の管理を適正に行われない。

なお、本件は、平成27年度の定期監査において指摘しているところであり、病院局として改善に努められたい。

[措置内容]

指摘事項については、未収金の管理に関する留意点を局内各課に文書により周知徹底を図りました。また、各事例の未収金の内容確認に努めており、内容が把握できた債権については督促や不納欠損処理等、適正に処理してまいります。なお、内容確認中の債権は作業を継続するとともに確認中分として管理し、増加することがないようにします。

今後は、適正な未収金の管理に努めます。

(病院局総務部庶務課、経営企画室、川崎病院事務局庶務課、同医事課、井田病院事務局庶務課、同医事課、井田病院かわさき総合ケアセンター)

3 予算執行同等の手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市予算及び決算規則（平成7年規則第10号）第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行を作成し、決裁を受

ア 保育所運営費負担金

[措置内容]

指摘事項については、消滅時効が完成した債権について、不納欠損処分を行いました。

今後は、時効が到来しているものは遅延なく欠損処分を行い、適正な債権管理に努めます。

(こども未来局子育て推進部保育課)

イ 保育所完全給食自己負担金

[措置内容]

指摘事項については、消滅時効が完成した債権について、不納欠損処分を行いました。

今後は、時効が到来しているものは遅延なく欠損処分を行い、適正な債権管理に努めます。

(こども未来局子育て推進部運営管理課)

ウ 小児医療費等返還金

[措置内容]

指摘事項については、消滅時効が完成した債権について、不納欠損処分を行いました。

今後は、時効が到来しているものは遅延なく欠損処分を行い、適正な債権管理に努めます。

(こども未来局こども支援部こども家庭課)

2 未収金の管理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第13条によると、地方公営企業の現金の収支を伴う収入及び支出のうち、その債権又は債務の

けなければならぬとされている。また、同規則第25条によると、支出負担行為として整理する時期が定められている。しかしながら、予算執行伺、契約等の手続を行わないまま物品の納入や委託業務等を履行させ、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

予算執行伺等の手続を適正に行われた。

また、相当長期間（6か月以上）にわたり予算執行伺等を作成していないかった事例については、特に適正な事務手続を行うよう徹底されたい。

[措置内容]

指摘事項については、所属内にて適正な予算執行伺の作成等について研修会の開催やマニュアル等を用いて周知徹底しました。

今後は、同様の事例が発生しないよう徹底を図り、適正な事務執行に努めます。

(経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課、こども未来局総務部庶務課、同企画課、こども支援部こども保健福祉課、まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当)

また、相当長期間にわたり予算執行伺等を作成していなかった事例については、所属内にて適正な予算執行伺の作成等について周知徹底し、今後継続して注意喚起を行っていきます。

(経済労働局労働雇用部、こども未来局子育て推進部運営管理課、同保育所整備課、同幼児教育担当、児童家庭支援・虐待対策室、こども家庭センター一、同北部児童相談所、港湾局港湾経営部経営企画課)

4 軽易工事及び物品購入に係る契約手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市事務分掌規則（昭和47年規則第19号）第3条及び川崎市事務決裁規程（昭和41年訓令第8号）第5条第1項によると、建物等の小破修繕

(以下「軽易工事」という。)を除く工事及び定められた金額を超える物品の調達については原則として財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼しなればならぬとされている。

軽易工事及び物品購入に係る契約事務についてみてみると、一括して発注すべき工事及び物品購入について分割して起案し、財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼せずに契約していた事例があった。

軽易工事及び物品購入に係る契約手続を適正に行われた。

(1) 軽易工事

[措置内容]

指摘事項については、軽易工事の分割契約について、所属内にて本事例を共有し、再発防止を周知徹底するとともに、チェックリスト等を適切に運用することで確認体制を強化しました。

今後は、契約手続の適正な執行に努めます。

(こども未来局子育て推進部保育所整備課、港湾局川崎港管理センター港営課)

(2) 物品購入

[措置内容]

指摘事項については、物品購入に係る契約手続について、所属内にてマニュアル等を用いて適正な契約手続を行うよう周知徹底しました。

今後は、契約手続の適正な執行に努めます。

(環境局生活環境部川崎生活環境事業所、同中原生活環境事業所、宮前生活環境事業所、多摩生活環境事業所、施設部処理計画課、こども未来局総務部庶務課、こども支援部こども家庭課)

5 前渡金の事務処理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

地方自治法第232条の5第2項によると、支出の特例として資金前渡等の方法が認められているが、職員等による立替払は認められていない。また、川崎市金銭会計規則第95条第1項によると、前渡金管理者は、毎月必要とする前渡金にあつては翌月7日までに、その他のものにあつてはその用件終了後7日以内に前渡金精算書を作成し、領収書その他の証拠書類とともに速やかに会計管理者等に提出しなければならいとされている。

前渡金に係る出納事務についてみたところ、次の事例があつたので、事務処理を適正に行われた。

(1) 職員による立替払を行っていた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、所属内にて手引等を配布し、業務の流れを改めて確認するなど、適正な前渡金の事務処理を行うよう周知徹底しました。

今後は、適正な事務処理に努めます。

(子ども未来局子育て推進部幼児教育担当、児童家庭支援・虐待対策室北部児童相談所)

(2) 他の前渡金による立替払を行っていた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、適正な支出事務について課内で周知徹底を図りました。また、急な対応が発生しないよう申請者宛てに手続に要する日数等の説明を申請時に丁寧に行い、支払予定日を申請書類に記載するなどの改善策を講じました。

今後は、適正な事務処理に努めます。

(子ども未来局子ども支援部子ども家庭課)

(3) 前渡金の精算を行っていない事例

〔措置内容〕

指摘事項については、精算期日までの精算処理について定期的に確認を行うよう注意喚起を行い、適正な処理をするよう周知徹底を図りました。

今後は、適正な事務処理に努めます。

(子ども未来局子ども支援部子ども家庭課、児童家庭支援・虐待対策室北部児童相談所)

6 公有財産の管理に係る手続を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

川崎市財産規則(昭和39年規則第33号)第6条第2項及び第9条によると、部局長は、公有財産の取得又は処分に係る手続を完了したときは、速やかにその旨を財政局長に報告することとされ、また、新築、新造その他の新営工事により公有財産を取得したときは、工事を実施した部局長は、速やかに財政局長に報告するものとされている。

公有財産の管理状況をみたところ、公有財産の取得又は処分に係る事項が財政局長に報告されていなかったことにより、市営住宅において既に除却した附属建物が公有財産台帳に登録されたままになっていた事例及び附属建物が公有財産台帳に登録されていない事例があつた。

公有財産の管理に係る手続を適正に行われた。

〔措置内容〕

指摘事項については、既に除却した附属建物が公有財産台帳に登録されたままになっていた事例については公有財産台帳(建物)から抹消し、附属建物が公有財産台帳に登録されていなかった事例については公有財産台帳(建物)に登録し、適正な台帳情報となるように処理をしました。

今後は、適正な公有財産の管理に努めます。

(まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課)

7 その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

これらのうちいくつかは従来から繰り返し発生している事例であり、財務関係法令等に基づき適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められたい。

(1) 行政財産の使用許可に係る手続を適正に行うべきもの

ア 行政財産の使用許可について使用料の算定に係る期間計算が誤っていた事例及び使用期間等を誤って記載していた事例

[措置内容]

指摘事項については、行政財産の使用許可について使用料の算定に係る期間計算が誤っていた事例について、所属内にて算定基準に基づき計算するよう根拠法令及び算定方法を確認しました。また、当該使用許可について、使用料を訂正するとともに、不足する使用料を請求しました。

また、使用期間等を誤って記載していた事例について、所属内にて要綱に基づき適正な使用期間を設定するよう確認するとともに、当該使用許可書について使用期間の訂正を行いました。

今後は、適正な手続に努めます。

(まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課)

イ 売店使用料について異なる店舗の売上高に基づき使用料を算定していた事例及び床頭台システム使用料について基準額を下回る金額を使用料として算定していた事例

[措置内容]

指摘事項については、調定額が過大となっていた売店使用料については適正な調定額に調整する処理を行うとともに、調定額が過少となっていた床頭台システム使用料については追加請求し、納付されたことを確

認しました。

今後は、適正な行政財産使用許可に伴う使用料の算定に努めます。

(病院局井田病院事務局庶務課)

(2) 委託契約に係る履行確認を適正に行うべきもの

委託契約に係る仕様書等により提出を求めている書類の一部の提出を受けないまま履行確認を行っていた事例

[措置内容]

指摘事項については、委託業者に仕様書等により提出を求めている書類の提出を指導するとともに、履行確認の方法について関係職員に周知徹底し、提出物の確認を複数の職員の職員で行うなど、確認体制を強化しました。

今後は、適正な履行確認に努めます。

(環境局生活環境部収集計画課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室北部児童相談所、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課)

(3) 変更契約手続を適正に行うべきもの

委託契約に係る業務内容の変更について、変更契約手続を行っていないことがあった事例

[措置内容]

指摘事項については、業務内容変更に伴う変更契約を締結しました。

今後は、適正な契約事務の執行に努めます。

(病院局川崎病院事務局庶務課)

(4) 備品の管理を適正に行うべきもの

ア 重要物品の増減について会計管理者に報告していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、未報告の重要物品の増減について会計管理者へ報告を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(環境局施設部浮島センター)

イ 不用の決定又は処分の決定を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品について不用の決定又は処分の決定を
行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(経済労働局産業振興部商業振興課、環境局総務部庶務課、生活環境部
廃棄物指導課、施設部処理計画課、同浮島処理センター、同堤根処理セ
ンター、同王禅寺処理センター、こども未来局子育て推進部運営管理課、
青少年支援室、児童家庭支援・虐待対策室、同中部児童相談所、まちづ
くり局総務部庶務課、計画部景観・地区まちづくり支援担当、住宅政策
部住宅整備推進課、施設整備部施設計画課、港湾局港湾経営部経営企画
課、川崎港管理センター港湾管理課)

ウ 所在が不明となっていた事例

[措置内容]

指摘事項については、備品の所在を確認し、廃棄が確認されたものに
ついては、不用の決定又は処分の決定を行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(環境局施設部王禅寺処理センター、こども未来局総務部監査担当、子
育て推進部運営管理課、児童家庭支援・虐待対策室、同中部児童相談所、
まちづくり局総務部庶務課)

エ 備品整理簿に登載していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品を備品整理簿に登載しました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(経済労働局産業政策部消費者行政センター、産業振興部商業振興課、
環境局地球環境推進室、環境対策部大気環境課、生活環境部減量推進課、
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室)

オ 保管換えの手続を行っていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品の保管換えを行いました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(環境局施設部王禅寺処理センター、こども未来局子育て推進部運営管
理課、児童家庭支援・虐待対策室、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾
経営部経営企画課)

カ 貸付けを行った備品について物品預り書を徴していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、物品借用書を徴して備品の貸付を是正するとと
もに、課内職員に適正な備品の貸付についての手続及び管理を周知徹底
しました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(環境局施設部処理計画課)

キ 保育園の組織改正に伴う備品の異動により所在等の現況が備品整理簿
に反映されていないかった事例

[措置内容]

指摘事項については、公設民営保育所の民設化に伴って備品整理簿に
反映されていないかった備品について、状況の確認を行った上で不用処分
手続や保管換えの手続を行い、備品整理簿に反映しました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

一、同中部児童相談所、まちづくり局登戸区画整理事務所、港湾局港湾

振興部誘致振興課、川崎港管理センター港湾管理課)

(6) 有償刊行物の出納管理を適正に行うべきもの

有償刊行物である都市計画総括図等の販売に係る払出しについて、物品
交付請求書を作成せず、また、在庫の実数を確認していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、平成30年度末に有償刊行物の棚卸を実施すると
もに棚卸の結果を踏まえた物品交付請求を行うことで、不一致であった在庫
数を一致させました。

今後は、定期的な棚卸及び出納簿との照合をすることにより、適正な有償
刊行物の管理に努めます。

(まちづくり局計画部都市計画課)

(7) 固定資産の管理を適正に行うべきもの

ア 既に廃棄した固定資産について固定資産台帳の除却手続を行っていな
かった事例

[措置内容]

指摘事項については、固定資産台帳の除却手続を行いました。

今後は、適正な固定資産の管理に努めます。

(病院局川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課)

イ 寄附を受けた固定資産について固定資産台帳の記載手続を行っていな
かった事例

[措置内容]

指摘事項については、固定資産台帳の記載手続を行いました。

今後は寄附の受け入れに当たり、固定資産管理の担当者を決裁ルート
に加えることで登録漏れを防止するなど、適正な固定資産の管理に努め

(子ども未来局子育て推進部保育課)

(5) 消耗品の管理を適正に行うべきもの

ア 印紙、切手その他消耗品について、物品交付請求手続を行っていないか
ったこと等により、消耗品出納簿と実際の数量が一致していないかった事
例

[措置内容]

指摘事項については、適正な物品交付手続及び照合作業を行うとともに
に、課内会議等により関係職員に適正な消耗品の管理について周知徹底
しました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(環境局総務部庶務課、生活環境部廃棄物指導課、同南部生活環境事業
所、多摩生活環境事業所、施設部堤根処理センター、同王禅寺処理セン
ター、子ども未来局総務部監査担当、子育て推進部運営管理課、同幼児
教育担当、子ども支援部子ども保健福祉課、青少年支援室、児童家庭支
援・虐待対策室中部児童相談所、同北部児童相談所、港湾局港湾振興部
庶務課、同誘致振興課、川崎港管理センター港湾管理課)

イ 消耗品出納簿に記載しなければならぬ消耗品について登録していな
かった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該消耗品を消耗品出納簿へ登録するとともに
課内会議等により関係職員に適正な消耗品の管理について周知徹底しま
した。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(環境局総務部庶務課、子ども未来局子育て推進部運営管理課、子ども
支援部子ども保健福祉課、児童家庭支援・虐待対策室子ども家庭センタ

ます。

(病院局川崎病院事務局庶務課)

(8) 会計職員の任命又は解任の手続を適正に行うべきもの

ア 金銭出納員又は金銭取扱員を任命していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、適正に任命の手続を行いました。

今後は、適正な任命手続に努めます。

(経済労働局産業政策部庶務課、環境局施設部堤根処理センター)

イ 金銭出納員又は金銭取扱員を置くこととされていない箇所での任命して

いた事例

[措置内容]

指摘事項については、適正な解任の手続を行いました。

今後は、適正な任命手続に努めます。

(経済労働局産業振興部商振興課、環境局総務部環境調整課、生活環

境部廃棄物政策担当、施設部施設整備課、同処理計画課、こども未来局

子育て推進部幼児教育担当、まちづくり局交通政策室)

ウ 金銭出納員、金銭取扱員、物品出納員、物品取扱員又は物品受入検査

員の任命又は解任の手続が完了していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、適正な任命及び解任の手続を行いました。

今後は、適正な任命及び解任手続に努めます。

(経済労働局産業政策部庶務課、労働雇用部、環境局生活環境部廃棄物

指導課、施設部処理計画課、同浮島処理センター、同王禅寺処理センタ

一、環境総合研究所地域環境・公害監視課、こども未来局子育て推進部

運営管理課、まちづくり局総務部庶務課、住宅政策部市営住宅管理課、

施設整備部施設計画課)

エ 現金取扱員を任命していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、現金取扱員の任命を行いました。

今後は、適正な任命手続に努めます。

(病院局井田病院事務局庶務課、同医事課)

平成30年度第2回定期(工事) 監査の結果に対する措置状況

1 設計変更の積算において内容の精査を十分に行うべきもの

[指摘の要旨]

本工事は、武蔵溝ノ口駅の南口に新たに駅前広場を整備する工事である。
工事区域は既にバスの乗降場等に使用されており、また交通結節点であるため多くの人や車が工事区域内を通行しており、工事に当たり施工範囲の分割や夜間施工など複雑な条件で施工することとなったことから、当初設計に対し多くの工種や数量に変更が生じたため、設計変更を行っていた。

設計変更の積算内容についてみると、工事で発生する土砂については、掘削量、運搬量の計上数量がいずれも処分量に対して少なかった。また、掘削した土砂を工事区域内に一時仮置きするための運搬費では、積算時の入力を誤っていたため適正な単価となっていないものがあつた。さらに、舗装工事の変更では舗装構成のうち下層路盤を重複して計上していた。

これらは、いずれも設計変更の内容が複雑であつたため、設計及び審査時に誤りを把握できなかつたものであつた。

設計変更の積算において、多くの工種や数量に変更が生じる場合には、より一層の注意を払い内容の精査を行われない。

[措置内容]

指摘事項については、設計変更の積算において、多くの工種や数量に変更が生じる場合には、より一層の注意を払い内容の精査を行うよう局内各課に周知するとともに、関係職員を対象とした研修会や関係課長会議において本事例を取り上げること、再発防止に向けて注意喚起及び周知徹底しました。

今後は、設計変更時においても、積算の内容の精査を十分に行うとともに、審査を適正に行うことで再発防止に努めます。

(工事番号15) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

31川総行革第489号

令和元年9月26日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様
同 植村 京子 様
同 嶋崎 嘉夫 様
同 沼沢 和明 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について(通知)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成31年3月25日付け31川監公第3号で報告の提出がありました定期監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

改善を行いました。

今後は、視覚障害者の安全な移動に支障をきたすことのないよう、指針を十分に理解し適切な設計及び監督に努めます。

(工事番号 117) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

3 撤去樹木の処理における施工監理を適正に行うべきもの

〔指摘の要旨〕

本工事は、都市計画道路柿生町田線の未整備区間の一部を整備するとともに、上麻生第155号線に接続していた上麻生第110号線を柿生町田線に付け替える工事である。

道路整備に当たっては、工事区域内の既存樹木を撤去することとしており、この撤去した既存樹木（以下「撤去樹木」という。）の処理についてみたところ、特記仕様書では「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」（以下「取扱要領」という。）に規定する指定事業者への搬入などが定められているが、実際の施工では撤去樹木が指定事業者以外へ搬入されているなど特記仕様書に定めたとおり実施されていないかった。

本工事の撤去樹木は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による産業廃棄物に該当し、かつ、市が定める取扱要領により再資源化することとされている建設発生木材であることから、それらの関係法令に基づく特記仕様書の内容が適正に実施されているか十分な確認を行うべきであった。

撤去樹木の処理の施工監理に当たっては、関係法令等に基づき適正に処理されていることを確認されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、撤去樹木の処理の施工監理に当たっては、関係法令等に基づいた適正確認をすることを局内各課に周知するとともに、関係職員を対象とした研修

2 バリアフリー関係基準等を十分に理解し工事を監督すべきもの

〔指摘の要旨〕

本工事は、等々力緑地正面広場とその周辺道路を再整備する工事である。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」という。）第10条第1項に規定する道路移動等円滑化基準によると、歩道等において視覚障害者の移動等円滑化のために必要であると認められる箇所には視覚障害者誘導用ブロック（以下「誘導用ブロック」という。）を敷設するものとされており、本工事では横断歩道部に誘導用ブロックを敷設している。

道路における誘導用ブロックの形状や設置方法を定めた「視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説」（以下「指針」という。）によると、横断歩道部では歩車道の境界を注意喚起する点状ブロックと横断歩道の歩行方向や中心部を案内する線状ブロックを敷設することとしているが、本工事では点状ブロックのみで線状ブロックを敷設していない箇所があった。

監督員は、請負者から事前に提出された誘導用ブロックの敷設図が指針とは異なる設置方法となっていたが、指針の理解が不十分であったことから適切に敷設するよう指導を行っていないかった。

視覚障害者の安全な移動に支障をきたすことのないよう、指針を十分に理解し適切に工事を行われない。

また、指針の設置方法とは異なる現在の状態については、速やかに改善されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、指針を十分に理解し、適切に工事を行うよう局内各課に周知するとともに、関係職員を対象とした研修会及び関係課長会議にて本指針及び事例を取り上げること、再発防止に向けて注意喚起及び周知徹底しました。

また、指針のあった指針の設置方法とは異なる配置については、現地を再確認し、

会及び関係課長会議にて本事例を取り上げること、再発防止に向けて注意喚起及び周知徹底しました。

さらに、関係団体に対し、道路工事に伴って発生した撤去樹木の処理方法について、改めて周知・指導を行いました。

今後は、施工監理業務を適切に行うよう努めます。

(工事番号25) (建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所)

4 その他改善を要するもの

ア 設計変更における間接工事費の積算を適切に行うべきもの

[指摘の要旨]

発生材の追加に伴う設計変更に当たり、対象とならない処分費を含めて間接工事費を算定していた事例

[措置内容]

指摘事項については、設計変更時において対象とならない間接工事費を算定しないよう、チェックリストを用いた積算内容の確認を課内会議にて説明を行い、チェックリストによる確認を確実に実施するよう関係職員に周知徹底しました。

今後は、積算基準の確認を十分に行うよう努めます。

(工事番号1) (環境局施設部施設整備課)

イ 工事期間中における視覚障害者への安全確保に配慮すべきもの

[指摘の要旨]

バリアフリー法に基づき市が定めた重点整備地区内にある公衆トイレの改修工事において、工事期間中の視覚障害者の安全確保への配慮が十分でなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、改修工事の設計時において使用する既存のチェックリストに

視覚障害者等に対する安全確保への配慮等を追記したチェックリストの作成及び課内会議にて本チェックリストの説明を行うことで、仮設用誘導ブロック等を用いた対策等を確実に実施するよう関係職員に周知徹底しました。また、今年度末を目的に、本チェックリストを職員用「工事設計要領書」に追加することを検討していきます。

今後は、工事期間中の視覚障害者への安全確保を配慮した適切な設計、監督に努めます。

(工事番号7) (環境局施設部施設整備課)

ウ 積算基準を十分に理解し交通誘導警備員の積算を行うべきもの

[指摘の要旨]

交通誘導警備員の積算に当たり、積算基準の理解が不十分であったため、人数を誤って計上していた事例

(注) ここでいう交通誘導警備員とは、警備業者の警備員で、交通誘導警備業務に係る検定に合格した警備員をいう。

[措置内容]

指摘事項については、交通誘導警備員の積算を適切に行うよう局内各課に周知し、再発防止に向けて注意喚起を行うとともに、関係職員を対象とした研修会や関係課長会議において、再発防止に向けて周知徹底しました。

さらに、交通誘導警備員の積算において、交通誘導警備員の人数を算出する計算表の改良を行いました。

今後は、設計積算業務の適正化に努めます。

(工事番号26) (建設緑政局道路河川整備部道路施設課)

エ 積算基準を十分に理解し測量の区分を選択すべきもの

[指摘の要旨]

測量の積算に当たり、積算基準の理解が不十分であったため、一部の測量において選
択する区分を誤っていた事例

(注)ここでいう区分とは、現場の状況を地形と地域の条件から分類したものをいう。

[措置内容]

指摘事項については、測量の適切な積算を行うよう局内各課に周知するとともに、
関係職員を対象とした研修会及び関係課長会議にて本事例を取り上げること、再発
防止に向けて注意喚起及び周知徹底しました。

今後は、測量の積算に当たっては、各測量の区域や地形、地域について留意し、適
切な区分選択を行うとともに、審査の際には積算基準の内容を十分に理解したうえで
審査することで適正な積算に努めます。

(工事番号44) (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

中 原 区 告 示

川崎市中区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能（毀損）により無効とし、失効したので告示します。

令和元年10月11日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 9-56	令和元年10月8日
川崎 9-47	令和元年10月8日
川崎 3-69	令和元年10月8日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第57号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月16日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第58号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月16日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第59号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	1期	令和元年10月29日（1期）	計8件
平成31年度	国民健康保険料	2期	令和元年10月29日（2期）	計8件
平成31年度	国民健康保険料	3期	令和元年10月29日（3期）	計23件
平成31年度	国民健康保険料	4期	令和元年10月29日（4期）	計12件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第60号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年度	科目	期別	この公示により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1期	令和元年10月29日 (第1期)	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	2期	令和元年10月29日 (第2期)	計6件
平成 31年度	国民健康 保険料	3期	令和元年10月29日 (第3期)	計6件
平成 30年度	国民健康 保険料	9期	令和元年10月29日 (第9期)	計4件
平成 30年度	国民健康 保険料	10期	令和元年10月29日 (第10期)	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第61号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第62号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	介護 保険料	第5期	令和元年10月29日 (第5期分)	計2件
平成 31年度	介護 保険料	第6期	令和元年10月29日 (第6期分)	計31件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第63号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第3期	令和元年10月29日 (第3期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第64号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期	令和元年10月29日	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第1期	令和元年10月29日	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	第2期	令和元年10月29日	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第3期	令和元年10月29日	計3件
平成 31年度	国民健康 保険料	第4期	令和元年10月29日	計82件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第24号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期	令和元年10月29日（第1期分）	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第2期	令和元年10月29日（第2期分）	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和元年10月29日（第3期分）	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和元年10月29日（第4期分）	計14件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第25号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第6期	令和元年10月29日（第6期分）	計3件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第21号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月11日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料			計3件
平成31年度	国民健康保険料			計3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第22号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月11日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期以降	令和元年10月31日	計2件
平成31年度	国民健康保険料	第2期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第3期以降		計4件
平成31年度	国民健康保険料	第4期以降		計3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第23号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第1期	令和元年10月29日	計7件
平成 31年度	国民健康 保険料	第2期	令和元年10月29日	計10件
平成 31年度	国民健康 保険料	第3期	令和元年10月29日	計19件
平成 31年度	国民健康 保険料	第4期	令和元年10月29日	計38件
平成 31年度	国民健康 保険料	8月分	令和元年10月29日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第24号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	介護 保険料	第4期	令和元年10月29日	計1件
平成 31年度	介護 保険料	第5期	令和元年10月29日	計1件
平成 31年度	介護 保険料	第6期	令和元年10月29日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第25号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第1期	令和元年10月29日	計2件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第2期	令和元年10月29日	計2件
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第3期	令和元年10月29日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第26号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類 計6件

- 1 差押調書（謄本） 3件
- 2 解除通知書 1件
- 3 配当計算書（謄本） 2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第27号

次の介護保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

介護保険料に係る滞納処分書類

差押調書（謄本） 1 件

（別紙省略）

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第26号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月16日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第27号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月16日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第28号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第3期分	令和元年10月29日（第3期分）	計1件
平成31年度	介護保険料	第4期分	令和元年10月29日（第4期分）	計1件
平成31年度	介護保険料	第5期分	令和元年10月29日（第5期分）	計1件
平成31年度	介護保険料	第6期分	令和元年10月29日（第6期分）	計20件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第29号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期分	令和元年10月29日（第1期分）	計3件
平成31年度	国民健康保険料	第2期分	令和元年10月29日（第2期分）	計3件
平成31年度	国民健康保険料	第3期分	令和元年10月29日（第3期分）	計3件
平成31年度	国民健康保険料	第4期分	令和元年10月29日（第4期分）	計64件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第30号

次の国民健康保険に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月23日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
				計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第25号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第6期	令和元年10月29日(第6期分)	計12件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第26号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期	令和元年10月29日	計9件
平成31年度	国民健康保険料	第2期	令和元年10月29日	計9件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和元年10月29日	計12件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和元年10月29日	計27件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第27号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和元年10月29日(第3期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第28号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月25日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

科 目	期 別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
国民健康保険料	1 期		1 件
国民健康保険料	6 期		2 件
国民健康保険料	7 期		1 件
国民健康保険料	8 期		1 件
国民健康保険料	10期		1 件
国民健康保険料	特4 月期		1 件
国民健康保険料	特6 月期		1 件
国民健康保険料	特12月期		1 件
国民健康保険料	過 1 期		1 件
国民健康保険料	過 2 期		1 件
国民健康保険料	8 期, 9 期		1 件
国民健康保険料	9 期, 10期		2 件
国民健康保険料	1 期, 2 期		1 件
国民健康保険料	2 期, 3 期		1 件
国民健康保険料	3 期以降		2 件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第29号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月28日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第30号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月28日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第35号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和元年10月16日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第36号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月16日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告

の代表者となります。)提起することができます。
(別紙省略)

川崎市多摩区公告第37号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期	令和元年10月29日(第1期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第2期	令和元年10月29日(第2期分)	計2件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和元年10月29日(第3期分)	計5件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和元年10月29日(第4期分)	計19件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第38号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第4期	令和元年10月29日	11件
平成31年度	介護保険料	第5期	令和元年10月29日	12件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第39号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和元年10月23日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第40号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年10月23日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第41号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月25日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
令和 元年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第42号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月30日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
平成 31年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第42号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第1期	令和元年10月29日 (第1期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第2期	令和元年10月29日 (第2期分)	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	第3期	令和元年10月29日 (第3期分)	計13件
平成 31年度	国民健康 保険料	第4期	令和元年10月29日 (第4期分)	計67件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第43号

次の配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第44号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月18日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	介護保険料	第5期	令和元年10月29日 (第5期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第45号

次の差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月28日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第46号

次の配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法

(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月28日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第47号

次の介護保険料に係る配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月28日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第48号

次の後期高齢者医療保険料に係る配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年10月28日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第19号

川崎市高津区選挙管理委員会委員に欠員が生じたことに伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第182条第3項の規定により、令和元年10月16日付けをもって川崎市高津区選挙管理委員会委員に補欠した者の住所及び氏名は、次のとおりです。

令和元年10月16日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 斉藤 高輝

- 1 住所 川崎市高津区下野毛3丁目3番25号
- 2 氏名 吉田 稔

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第20号

令和元年12月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和元年10月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 増田 稔

登録を行う日 令和元年12月2日

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第20号

令和元年12月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和元年10月17日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 田澤 祐信

登録を行う日 令和元年12月2日

正

誤

川崎市公報第1,778号(令和元年9月10日発行)2751ページ川崎市規則第25号中「超えない場合」は「超える場合」の誤り。

川崎市公報第1,781号(令和元年10月25日発行)3245ページ川崎市公告(調達)第180号中「10:00 AM November 22, 2019」は「2:00 PM December 6, 2019」の、「November 21, 2019」は「December 5, 2019」の誤り。

